

家庭用 資源物・ごみ 出し方の手引き

保存版

2021年3月改訂

～ ごみ・資源物収集カレンダーとあわせてご覧ください～




Reduce **Reuse** **Recycle**
リデュース リユース リサイクル

 **安曇野市**

市指定袋のご案内
出し方のルール
→P.4

新聞紙、段ボール
雑誌・雑がみ、紙パック
紙製容器包装→P.5

 プラスチック製容器包装
→P.6・7

ペットボトル、缶
衣類・布類
→P.8

びん、電池類、蛍光管
→P.9

もえるごみ→P.10

金物類、ガラス・陶器類
灰
→P.11

使用済小型家電
廃食用油
→P.12

パソコン
インクカートリッジ
→P.13

家電リサイクル法対象品
→P.14

リサイクル施設
自転車リサイクル
→P.15

緑のリサイクル
→P.16

木くずのサーマル
リサイクル
→P.17

粗大ごみ
→P.18

し尿・雑排水処理
→P.19

穂高クリーンセンター
→P.20

穂高クリーンセンター
可燃性粗大ごみの持ち込み
→P.21

ごみの分別表50音順
→P.22～34

具体的な分別方法の一例
動物の死体処理について
→P.35

事業系資源物受け入れの
ご案内
→P.36

補助金制度のご案内
→P.37

資源物・ごみ分別促進アプリ
「さんあ～る」の配信について
→P.38

もえるごみ専用指定袋
交付事業のご案内
→P.39

食品ロスの削減について
→P.40

資源物・ごみのゆくえ
→P.41

ごみの野焼きの禁止
→P.42

不法投棄の禁止
土地や建物の適正管理
→P.43

よるこんで買取いたします!

おたからや穂高店

全国チェーンだから安心!!

お客様にご納得いただける査定を心がけております
安心していらしていただける店舗づくりを目指しております
査定評価買取による豊富な買取品目がございます

営業時間 10:00~19:00 日曜のみ18:00 TEL 0263-31-3966 FAX 0263-31-3967
定休日 月曜日
〒399-8303 長野県安曇野市穂高570-5 mail hotaka@otakaraya.jp



安曇野市での買取おたからや穂高店では、金、時計、ブランド、切手、大判小判、古銭、貨幣セット等、多種多品目の買取をいたしております。

◆大切な住まいの塗り替え◆

遠るだけで
夏涼しく、冬暖かい

ロススタイル

tosou21

<http://tosou21.com/>

熱交換塗料

外周り (外壁・屋根・ベランダ)
内部塗装 (壁・床・浴室)

*見積り無料!! ご相談下さい [tosou21](#) で検索!!

(有)宮下塗装店

安曇野市穂高7676-8 TEL.(0263)82-6947



Exterior & Garden Planning

ExLEAF

エクスリーフ

最高の住まいには
最上のエクステリアを

〒399-8205 長野県安曇野市豊科4696-2
TEL.0263-88-3685 FAX.0263-88-3687
営業時間: 9:30~18:30
URL:<https://www.exleaf.net>

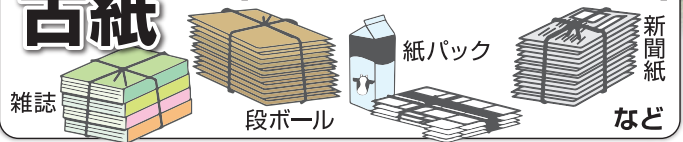
Green friendly

ゴミ...? それは『資源』です!!

持込OK!!

古紙

【受入先: 地図② リサイクルセンター】



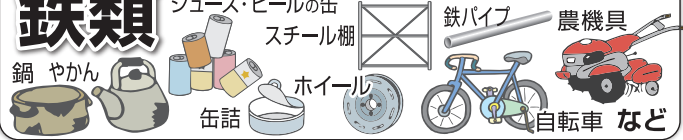
粗大ゴミ

【有料】 【受入先: 地図① 本社工場】



鉄類

【受入先: 地図① 本社工場】



家電

【受入先: 地図① 本社工場】

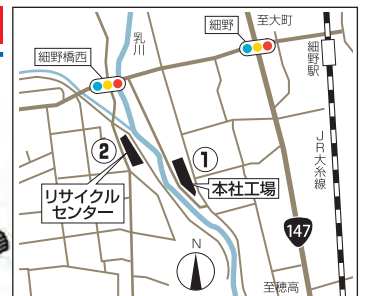


解体工事 県内全域 承ります

家屋・工場・施設
事務所等

お見積り 無料

まずはお問い合わせください。



株式会社 G・フレンドリー

北安曇郡松川村5967-48 TEL. 0261-62-6455
FAX. 0261-62-6453
<http://www.gfriendly.co.jp> G・フレンドリー 検索

青柳地建



松本市 新村 2400
TEL 0263-48-2880
長野県知事(7)第3582号

家庭菜園から大規模農家まで中古農業機械の専門店

Hiメカニック株式会社

渡辺機械

WATANABE MECHANIC



長野県穂高の農業機械専門ショップです。
幅広い品揃えと大特価でご奉仕致します。
中古農業機械の販売・買取・修理もして
いますのでお気軽にお問合せください。



安曇野市穂高有明7413-32 TEL:0263-83-1105
FAX:0263-50-9969

粗大ごみ持込歓迎



なんでもお問い合わせください！電話は **77-3355**

- 水廻りトラブル** 排水つまり、漏水、水道凍結、ボイラー故障、井戸水ポンプ故障、蛇口サビ水、台所・トイレ・浴室リフォーム、仮設トイレの設置販売、下水接続工事
- 浄化槽トラブル** 器具異音・異臭、排水不良、フロア（ポンプ）故障、トレンチつまり、浸透不良、浄化槽の設置・維持管理
- ごみの収集** 粗大ごみ・布団・家具・家電リサイクル品・枝木の処分、農業資材・産廃の処分、事業所ごみの定期収集、ごみ専用コンテナの貸し出し
- 吸引・特殊作業** グリストラップ槽清掃、貯水槽・汚水槽清掃、側溝清掃、ろ材・活性炭の入替え、排水管高圧洗浄・カメラ調査、伐採、家屋解体

有限会社 木村設業

安曇野市三郷温8479-1 安曇野市上下水道工事指定店・一般建設業許可・廃棄物収集許可

買取り強化品(一例)

- 普通自動車
- バイク(原付含)
- トラクター
- アンプ
- ノートパソコン
- ファンヒーター
- ミシン
- バッテリー
- アルミホイール付タイヤ(4本セット)

状態の良い品は高く買い取ります!

**家庭の
不用品
買い取ります!**

ジャンジャン
お持ち下さ

**家電、農機具
オフィス機器
工業機械
バイク
自転車
重機
その他**

...ご相談ください...

- ◆家屋・倉庫等の解体・リフォーム等
- ◆車関係の板金・修理等
- ◆その他適切な業者さんをご紹介致します

出張回収のお知らせ

- ◆引っ越し等、荷物が大量にある場合は出張回収をご利用下さい
- ◆ご家庭、オフィス、工場の皆様、ご利用下さい

リサイクルショップ A エース

安曇野市豊科高家3617-6 営業時間 10:00~18:00

☎ 0263-75-8424
☎ 090-4152-9846

LPガス・各種設備

柏矢町 有限会社 南中屋

LPガス・灯油取扱い店 ボイラー・給湯器工事取扱い店
キッチン・浴室・洗面所・トイレ リフォーム工事

安曇野市穂高597-1

TEL: 0263-82-3003
FAX: 0263-82-5657



石油製品
(灯油・軽油・重油・オイル他)
液化石油ガス(LPガス)
電気
タンク及び順ずる諸設備
住宅設備機器
リフォーム
上下水道工事
太陽光発電

安心安全をお届けします。

有限会社 サンエネ商会 安曇野市三郷明盛4151-1
TEL 0263-76-0551 お気軽にお問い合わせ下さい。

お宅の屋根は大丈夫ですか？

雨漏りでお困りの方、ご相談ください。

**納得いく
安心価格!!**

見積無料
ご相談無料

- 雨樋の交換
- 屋根の葺き替え
- リフォーム全般等

建物の事ならお任せください。

植込に負けない工事内容!アフターケアも安心な地元業者にお任せください。周辺地域迅速対応。

K'sプランニング

TEL/FAX:0263-73-2544 安曇野市豊科1032-17
緊急連絡先: 090-1122-1079

もくじ CONTENTS

- 4 … 市指定袋のご案内
出し方のルール
- 5 … 新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ、
紙パック、紙製容器包装
- 6・7 … プラスチック製容器包装
- 8 … ペットボトル、缶、衣類・布類
- 9 … びん、電池類、蛍光管
- 10 … もえるごみ
- 11 … 金物類、ガラス・陶器類、灰
- 12 … 使用済小型家電、廃食用油
- 13 … パソコン、インクカートリッジ
- 14 … 家電リサイクル法対象品
- 15 … リサイクル施設、自転車リサイクル
- 16 … 緑のリサイクル
- 17 … 木くずのサーマルリサイクル
- 18 … 粗大ごみ
- 19 … し尿・雑排水処理

地球にやさしい
環境づくりを
目指します!

一般廃棄物・産業廃棄物 収集運搬
鉄・非鉄金属・アルミニウム・特殊金属
中古車販売・廃車処分・自動車解体・家屋解体請負

ハヤシ シンゲル

有限会社 林茂商店

TEL.0263-82-2062
携帯.090-5555-0010

持ち込み 出張 OK

お気軽にお電話下さい

〒399-8303 安曇野市穂高5999-1
産業廃棄物収集運搬業許可番号：2014005152

SDGs
REGISTERED PARTNER
NAGANO PREFECTURAL
GOVERNMENT



HYUTECH

見える場所から見えない場所まで
暮らしにいつも 安心・安全を

株式会社 ヒューテック

〒399-7103 長野県安曇野市明科光634-1
TEL 0263-62-2330 FAX 0263-62-4969
営業所/松本・諏訪・名古屋 <http://www.hyutech.co.jp>

安曇野市清掃事業協同組合

代表理事 西山 一

〒399-7103
長野県安曇野市明科光六三四ノ一

F A X 〇二六三一六二一四九六九
T E L 〇二六三一六二一三三三〇

エクステリア・外構工事はお任せください



合同会社 一巳

建設業許可 (般-27)第25145号
産廃許可 第2004189224号

〒399-8204 長野県安曇野市豊科高家5580-12
TEL 0263-50-6343
FAX 0263-50-8738

信州安曇野の地で
「暮らし」と「環境」をつなぐ
豊かな生活のお手伝い



し尿収集運搬 雑排水収集運搬
産廃・管路事業



P&K KEY' S PLACE

安曇野市穂高北穂高 3033-4
TEL 0263-82-2465
FAX 0263-82-8362
E-mail info@pkkeysplace.com

- 20 … 穂高クリーンセンター
- 21 … 穂高クリーンセンター
可燃性粗大ごみの持ち込み
- 22～34 … ごみの分別表50音順
- 35 … 具体的な分別方法の一例
動物の死体処理について
- 36 … 事業系資源物受け入れのご案内
- 37 … 補助金制度のご案内
- 38 … 資源物・ごみ分別促進アプリ
「さんあ～る」の配信について
- 39 … もえるごみ専用指定袋交付事業の
ご案内
- 40 … 食品ロスの削減について
- 41 … 資源物・ごみのゆくえ
- 42 … ごみの野焼きの禁止
- 43 … 不法投棄の禁止
土地や建物の適正管理

有限会社
安筑環境衛生社

- トイレ汲み取り ●家庭雑排水汚泥収集
- 浄化槽清掃 ●パイプクリーニング
- 産業廃棄物収集運搬



安曇野市豊科4932
定休日 土曜、日曜、祝日

TEL **0263-72-2575**
FAX **0263-72-8003**

お任せ下さい！
持ち込み・出張引き取り

粗大ごみ
家電4品目リサイクル
(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機)

安曇産業

安曇野市穂高北穂高2643-36

TEL: **0263-82-4647**
FAX: **0263-82-0457**

産業廃棄物
収集運搬許可
・長野県
・山梨県
・東京都

産業廃棄物・一般廃棄物

SHINKO

その他業務
・家屋解体
・配管洗浄
・機密文書
・遺品整理
・除雪

一般廃棄物
収集運搬許可
・安曇野市
・松本市

URL <http://www.shinko.evy.jp>

株式会社 シンコー
〒399-8204 長野県安曇野市豊科高家 6661-1
TEL.0263-72-8933

全優石 松本唯一の全優石認定店
全国優良石材店 安心石材店の会会員

創業安政元年石ひと筋165年

有限会社 田近石材本店

〒390-0862 長野県松本市宮淵3-1-8
TEL.0263-32-5545 FAX.0263-33-6358

◎詳しい情報はこちら▼
田近石材本店 **検索**

持ち込み大歓迎!!

SHIRAI 有限会社 白井商店

見積もり無料・予定が合えば即日処分も可能です。
廃棄物・ごみの処理で困ったらお電話下さい。

■安曇野市豊科3649-5
■TEL:0263-72-5054 ■FAX:0263-73-7630
■営業時間/8:00～17:00 ■定休日/土曜、日曜
■一般廃棄物処理業/
収集運搬業許可証 安曇野市指令2席第336号
処分業許可証 安曇野市指令2席第337号
■産業廃棄物収集運搬業/許可番号2004001450

安曇野市指定袋のご案内

指定袋は市の許可を受けた小売店（売りさばき人）で販売しています。

| 区 分 | | もえるごみ専用指定袋 | | | もえないごみ・資源物指定袋 | | プラスチック製 容器包装専用袋 |
|-------------|---|--|--|--|---|--|--|
| 指 定 袋 | 袋の大きさ 種 類 | 大 (50ℓ)  | 中 (30ℓ)  | 小 (20ℓ)  | 中 (30ℓ)  | 小 (20ℓ)  | 大 (50ℓ)  |
| | 販売価格 (1セットの価格) 1セット=10枚入 「袋の代金」は、 販売店により 異なります | 「袋の代金」 + ごみ処理手数料 500円 (50円/枚) | 「袋の代金」 + ごみ処理手数料 300円 (30円/枚) | 「袋の代金」 + ごみ処理手数料 200円 (20円/枚) | 「袋の代金」のみ | | |

○安曇野市は、「ごみ減量化の推進」「リサイクルの推進」「排出量に応じた公平な負担」を目的として、「もえるごみ専用指定袋」を購入していただく際に、市民の皆さまからごみ処理手数料をご負担いただいております。ごみ処理手数料は、小売店（売りさばき人）を通じて市に納入されます。

○「もえるごみ専用指定袋」の大サイズ（50ℓ）の袋は、2021年5月から小売店（売りさばき人）にて販売します。

○「もえないごみ・資源物指定袋」は、中、小のみです。

○プラマークがついているものを入れる「プラスチック製容器包装専用袋」は、大のみです。

○「もえるごみ専用指定袋」「プラスチック製容器包装専用袋」を購入する際は、外袋の市町村名をよく確認してください。（「安曇野市」と書かれた袋を購入してください）

資源物・ごみ 出し方のルール

- 地域ごとに決められた収集日・時間内に出しましょう。
(ごみ・資源物収集カレンダー上部に記載があります)
- 分別をしっかりとしましょう。
- 必ず市指定のごみ袋に入れ、地区名と氏名を書いて出しましょう。
- 会社、商店、農業などで発生したごみは、地区の集積場所には出せません。
- 集積場所は、自治会で設置・管理をしています。
みんなでルールを守りましょう。
- 集積場所によっては出せるものと出せないものがあります。確認して出しましょう。



※ 出し方のルールを守らずに出された資源物・ごみは、収集できません。集積場所の近くに住む方などの迷惑になりますので、十分注意してください。

※ 当日の交通事情や資源物・ごみの排出状況により、収集時間が変わることがあります。

資源物の収集

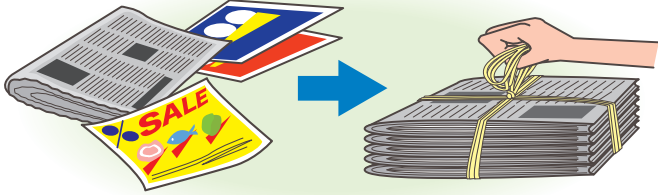
収集日月1回

紙類

5種類に分けて、種類ごとにひもでしばって集積場所へ出す。
(しばるひもはビニールひもでもよい。ガムテープ、ラップは使用しないこと)

①新聞紙

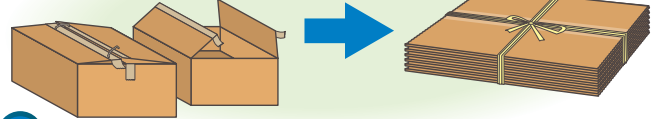
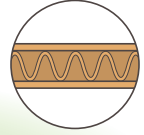
新聞販売店折込の広告・チラシは、新聞紙と一緒に束ねてよい。



出し方 ○ダイレクトメールやホチキスでとじたチラシ、冊子などは③雑誌・雑がみで出す。

②段ボール

断面に空気層（波状）があるもの。（紙マークがあるものは⑤紙製容器包装で出す）

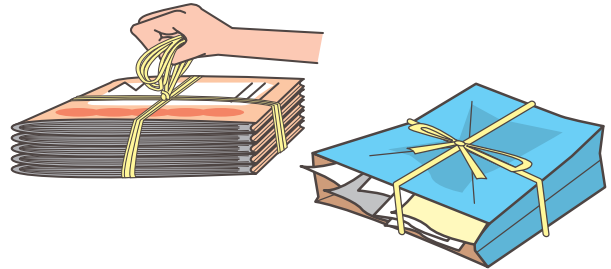


出し方 ○ホチキス針・ガムテープ、シールは取らなくてもよい。
○大きなものは折りたたむ。

③雑誌・雑がみ



本、ノート、週刊誌、雑誌、図鑑、マンガ本、カタログ、パンフレット、カレンダー、封筒、コピー用紙、メモ紙、はがき、書籍の外カバー、紙袋、紙製のファイル、紙箱、台紙、包装紙、トイレトーパーやラップの芯 など



出し方 ○小さなものは大きなものにはさみこむか、紙袋に入れて、ひもでしばる。
○ビニール、金物、布、革、プラスチックなど、紙以外の素材は取り除く。
○ホチキス針は取らなくてもよい。

対象とならないもの → もえるごみへ

- においのついた紙→洗剤・線香・石けんの箱など 強においがしみこんだ紙や包み紙など
- 油や食品で汚れた紙→宅配ピザ・ケーキ・ドーナツ・弁当等の箱、ティッシュなど
- 水に溶けない紙→写真、圧着はがき、ガムの包み紙、ビニールコーティングされた紙など
- 防水加工紙→紙コップ、紙皿など

- シュレッダーくず
- 合成紙 → ケーキ・キャラメル包装紙、クッキングシートなど
- 感熱紙→レシート・FAXロール紙など

※ビニールコーティングの見分け方…紙を少し破いてみて破れるかどうかで判断する。

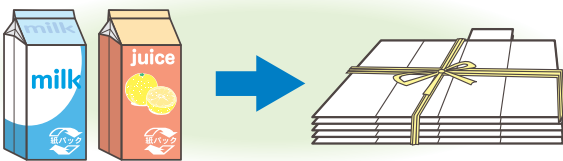
→ 手で簡単に破れるものは **雑誌・雑がみ** → 破れないもの、ビニールが出てくるもので紙マークがあるものは **紙製容器包装** → それ以外のものは **もえるごみへ (P.10)**

④紙パック

飲料用で中が白いもの



このマークが 分別の目印！



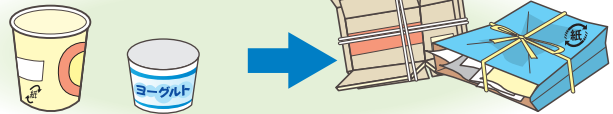
出し方 ○水洗いして、開いて乾かす。
○内側が銀色の酒・ジュースのパックは⑤紙製容器包装で出す。
○店頭回収も利用する。

⑤紙製容器包装

ビニールコーティング等がされた紙製のカップ麺・ヨーグルト容器など



このマークが 分別の目印！



出し方 ○小さなものは大きなものにはさみこむか、紙マークのある紙袋に入れて、ひもで十字にしばって出す。
○ビニール、金物、布、革、プラスチックなど、紙以外の素材は取り除く。
○においのついたもの、汚れたものはもえるごみ (P.10) で出す。
○紙製容器包装と他の素材（プラマーク製品等）と一体となっているものは、切って分けて出す。

資源物の収集

収集日 週1回

プラスチック製容器包装



このマークが
分別の目印!

出し方

- プラスチック製容器包装専用袋またはもえないごみ・資源物指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を必ず記入して出す。
- 食用油のボトルは洗浄負荷が大きいことから環境に配慮し、**もえるごみ** (P.10) で出す。
- 値札やバーコードシールは、はがさなくてもよい。
- ペットボトル本体は**ペットボトル** (P.8) で出す。
- レジ袋等にまとめて入れないで出す。(二重袋にしない)
- 複数の素材からなる商品は、それぞれに分別して出す。



商品を入れていたもの(容器)や商品を含んでいたもの(包装)でプラスチック製のものが対象です。マークがあるか確認してください。

● ボトル類



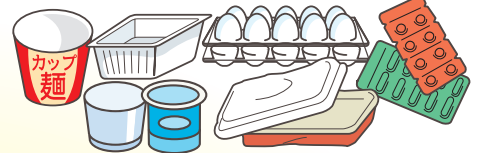
- 洗剤・シャンプー・リンス・クリームなどの容器
- たれ・つゆ・乳酸菌飲料などの容器
- うがい薬・目薬などの容器

● トレー類



- 果物などのトレー
- お弁当などのトレー
- 惣菜・菓子などのトレー
- 生鮮食品などのトレー

● カップ・パック類



- カップ麺・プリン・インスタント食品・コンビニ弁当などの容器
- 卵パック・ひとくちゼリーなどのパック
- 薬・化粧品・日用品のケースなど

● ポリ袋・ラップ類



- 野菜・そば・パンなどの袋
- 生鮮食品などのラップ
- カップ麺・たばこなどの薄い外フィルム
- インスタント食品・冷凍食品などの袋
- あめ・菓子などの包み
- レジ袋・衣料品の袋など

容器に食品が貼りついていたり、
入ったままで出さないで!!
(食品そのものはもえるごみです)

● ふた類



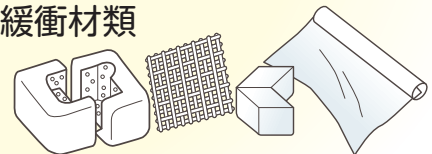
- ペットボトルのふた
- シャンプーなどの付属ポンプ
- ソース容器の中栓
- マヨネーズの内ぶた(シート)など
- びんなどのプラスチック製のふた

● 網・ネット類



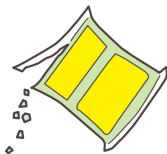
- みかん・タマネギなどのネット
- リンゴ・桃などを包んだ発泡スチロール製フルーツキャップ

● 緩衝材類



- 家電製品などを保護した発泡スチロール
- 商品を包むシート・ネット状のもの(プチプチなども含む)
- 発泡スチロールは袋に入る大きさにして出す。

①中身を完全に使いきって



②中の汚れを取る
(軽くゆすぐか、
ふきとる)



③指定袋に入れ、集積場所へ出す



汚れや異物が
確認できないので、
レジ袋等で
二重にしない!

○汚れを落とす目安

「1～2週間置いてもおいが出ない程度」を目安に

※軽くゆすいだり、汚れをふき取る。

※汚れの少ないものはそのままよい。

※汚れが落ちにくいもの（洗剤や水を多量に必要とするもの）は、洗浄負荷が大きいことから環境に配慮し、**もえるごみ**（P.10）へ出す。



汚れのひどいものや対象外のものが入っていると、リサイクルできません。

対象とならないもの

| | | |
|---|---|--|
| <p>プラスチック製の商品そのもの（容器包装ではないもの） ※♻️マークはありません</p> | <p>ビニールホース、ビニールひも、ストロー、風呂用マット、カセットテープ、ビデオテープ、洗面器、バケツ、植木鉢、プランター、歯ブラシ、洗濯ばさみ、CD、MD、フロッピーディスク、プラスチック食器、スプーン、ざる、プラモデル、ボールペン、プラスチック製おもちゃ、など</p> | <p>➡️ もえるごみ（P.10）へ</p> |
| <p>プラスチック製ではないもの</p> | <p>紙製のカップ麺容器、紙製のヨーグルト容器 など</p> | <p>➡️ ♻️マークがあるものは紙製容器包装（P.5）へ それ以外はもえるごみ（P.10）へ</p> |
| <p>♻️マークのあるプラスチックボトル</p> | <p>飲料・酒類・しょうゆ・しょうゆ加工品・みりん風調味料 ノンオイルタイプのドレッシングなどのプラスチックボトル</p> | <p>➡️ ペットボトル（P.8）へ</p> |
| <p>汚れが落ちにくいもの</p> | <p>食用油のボトル、レトルト食品の袋、ソースの容器、チューブ類（マヨネーズ・ケチャップ・わさび・歯磨き粉など）</p> | <p>➡️ もえるごみ（P.10）へ （汚れを落とせば♻️プラスチック製容器包装で出せる）</p> |
| <p>汚れたままのもの</p> | <p>汚れたままのカップ麺容器、汚れたままのコンビニ弁当容器、汚れたままの食品トレー など</p> | <p>➡️ もえるごみ（P.10）へ （衛生上の理由からもえるごみとして処理）</p> |
| <p>在宅医療用バッグ類</p> | <p>輸液（点滴）バッグ、流動食バッグ など</p> | <p>➡️ もえるごみ（P.10）へ （衛生上の理由からもえるごみとして処理）</p> |
| <p>在宅医療用</p> | <p>医療用注射器、注射針</p> | <p>➡️ 医療機関へ相談 （ごみとしては出せません）</p> |

ワンポイント～その1～

プラスチック製容器包装に貼られているラベルシールがはがしにくい場合は、そのままでも結構です。（食品の包装用ラップに貼られているラベルなど）

ワンポイント～その2～

プラマークの近くに「PP」や「PE」や「PET」などの小さなアルファベットが表示されていることがあります。これはプラスチックの素材を表している記号で、分別する際には直接関係ありません。分別は**♻️**マークで判断を。

資源物の収集

収集日 月1回



ペットボトル

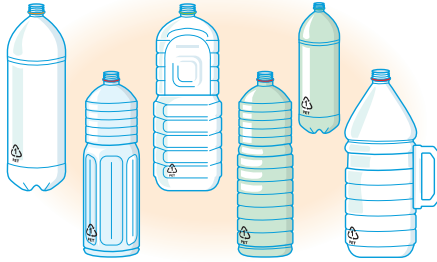
集積場所のネットへ直接入れる。



このマークが
分別の目印！

PET

ジュース、お茶、水、しょうゆ、
みりん、焼酎、食酢などの
入っていたペットボトル



出し方

- ふた、ラベル、シール類は取り除く。
- 中を軽くゆすいで、汚れを落としてから出す。
- 口元リング、注ぎ口、取っ手はついたままでよい。
- 色つきのペットボトルも出せる。
- つぶれたものも出せる。
- 店頭回収も利用する。

対象とならないもの

- ふた、ラベル、シール類
- PETマークのないプラスチックボトル

プラスチック製
容器包装へ (P.6)
(紙製ラベルやシール
類はもえるごみへ)



- 燃料を入れたもの、シールがついたままのもの (はがせば出せる)
- 切ったり着色などしたもの

もえるごみへ (P.10)



缶

集積場所のネットへ直接入れる。



このマークが
分別の目印！

ジュース缶、コーヒー缶、ビール缶、
缶詰の缶、お茶缶、のり缶、
お菓子缶、粉ミルク缶 など



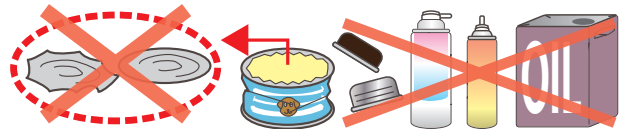
出し方

- 中を軽くゆすいで、汚れを落としてから出す。
- スチール・アルミは分けなくてよい。
- 缶はつぶさなくてよい。
- 切り口でけがをしないよう注意する。
- 食用油の缶は、洗浄負荷が大きいためから環境に配慮し、「金物類」(P.11) で出す。
- はがれる缶詰のふたは、機械詰まりの原因となるため、「金物類」(P.11) で出す。

対象とならないもの

- ボトル缶のふた、缶詰のふた、
スプレー缶 (穴をあける)、オイル缶
さびたり、汚れたりしているもの

金物類へ
(P.11)



衣類・布類



洋服、ズボン、シャツ、カーテン、毛布、タオル、タオルケット など

出し方

- ボタン・ファスナーは取らない。
- カーテンフックは取る。
- 中が濡れないように、袋の口はしっかりとしぼる。



- もえないごみ・資源物指定袋に入れて集積場所へ出す。
- 指定袋には地区名、氏名を必ず記入して出す。



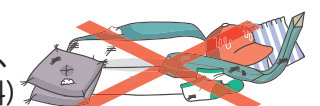
対象とならないもの

- 汚れているもの、
破れているもの、
濡れているもの、
下着、くつ下、
ネクタイ、ぼうし、
ハギレ、布生地

もえる
ごみへ
(P.10)

- 布団、座布団、枕、クッション、マット類 → もえるごみへ (P.10)

※「もえるごみ専用指定袋」に入るものは、集積場所に出すことができる。
※「もえるごみ専用指定袋」に入らないものは、
穂高クリーンセンターへ持ち込む (P.21) か、
粗大ごみ収集運搬許可業者に依頼する (有料)



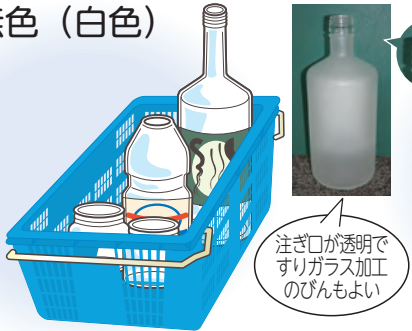
資源物の収集

収集日 月1回

びん (飲料・食品用・化粧品用)

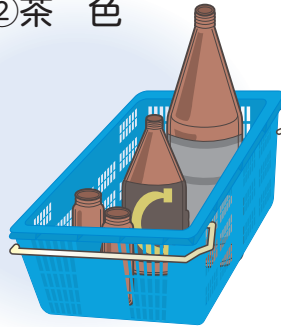
3種類に分けて、種類ごとに集積場所のコンテナへ直接入れる。

①無色 (白色)



注ぎ口が透明で
すりガラス加工
のびんもよい

②茶 色



③その他の色



印刷してあるびんは、
その他の色で出す

ワンカップのびんは、
耐熱性素材のため
その他の色で出す

出し方

- ふたを取って中を軽くゆすいでから出す。
- 口金・ふた・プラスチック等は取り除く。
- ラベルは、取らなくてもよい。
- 口元が透明であれば、すりガラス加工や着色されたびんも「無色 (白色)」で出せる。
- 本体全体が乳白色のびんは、「ガラス・陶器類」(P.11) で出す。
- 食用油のびんは洗浄負荷が大きいことから環境に配慮し、「ガラス・陶器類」(P.11) で出す。

対象とならないもの

- 割れたびん、汚れたびん、ガラス食器、コップ、板ガラス、耐熱ガラス、ガラスの鍋、本体全体が乳白色のびん、市販のガラス容器 (梅漬け等に使用するびん)

ガラス・
陶器類へ
(P.11)



- びんのふた (♻️マークがあるもの)

♻️プラスチック製
容器包装へ
(P.6)

- びんのふた (金属製)

➡️金物類へ (P.11)

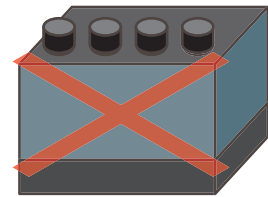
電池類



アルカリ乾電池、マンガン乾電池、オキシライド乾電池、ボタン電池、リチウム電池、ニッカド電池、ニッケル水素電池 など

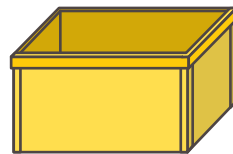
対象とならないもの

- 自動車やバイク等のバッテリー ➡️粗大ごみへ (P.18)



出し方

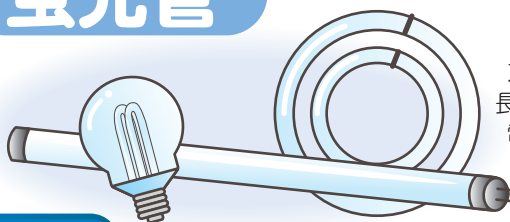
- 集積場所の黄色いコンテナに出す。(電池を入れてきた袋などは持ち帰る)
- ボタン電池は、テープを巻きつけて絶縁処理する。
- 店頭回収も利用する。(携帯用充電電池など)



蛍光灯

〈電球型蛍光灯の見分け方〉

- 球体部分と金属部分にプラスチックがあり、型番号が「EF～」から始まっているものは、「電球型蛍光灯」として出せる。



丸型蛍光灯、
長管型蛍光灯、
電球型蛍光灯
殺菌灯、滅菌灯

対象とならないもの

- 白熱電球、LED電球、グローランプ、割れた蛍光灯

➡️ガラス・
陶器類へ
(P.11)



出し方

- 集積場所のコンテナに出す。
- 蛍光灯が入っていた紙製のケースに入れて出すこともできる。



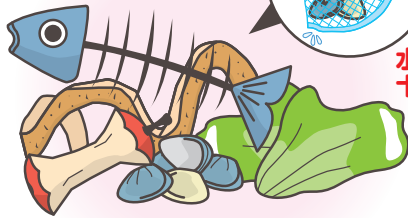
もえるごみの収集

収集日 週2回

もえるごみ

生ごみ

生ごみ 貝がらなど

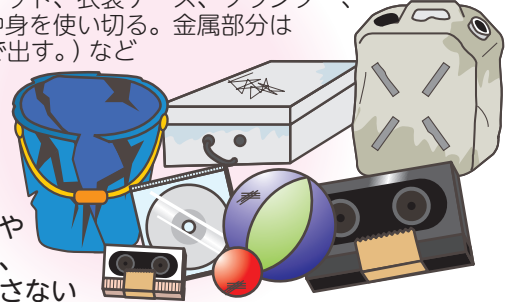


水切りを十分に!

- 生ごみを出すときは水切りを十分に行う。
- 食用油は固めるか紙・ポロ布に吸わせて出す。
→**廃食用油**(P.12)の無料回収も利用する。

プラスチック製品

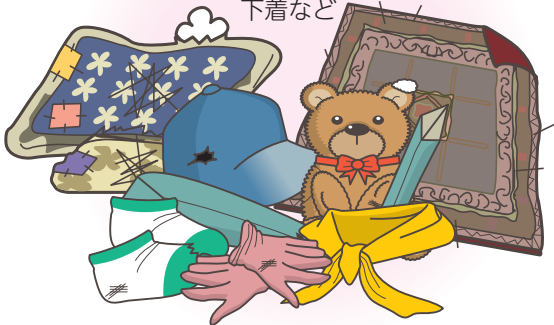
カセットテープ、CD、DVD、ビデオテープ、バケツ、ボール、ポリタンク、風呂用マット、衣装ケース、プリンター、使い捨てライター(中身を使い切る。金属部分は取って**金物類**(P.11)で出す。)など



- カセットテープやビデオテープは、テープが飛び出さないようにガムテープ等で貼る。

ふとん・布きれ

ふとん、カーペット、じゅうたん、ぼうし、くつ下、手袋、ネクタイ、ぬいぐるみ、下着など



ゴム・ビニール製品

長ぐつ ホース、ビニールシートなど



- ビニールホースやロープは長いものはひもでしばって出す。

革製品

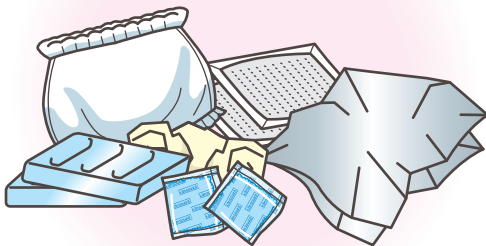
くつ、ベルト、かばんなど



- 金属部分は取り除いて出す。(取り除いたものは**金物類**(P.11))

紙くず・その他

紙おむつ、使い捨てカイロ 保冷剤、紙くず、乾燥剤、アルミ箔など



- 紙おむつの汚物は取り除いて「トイレ」へ。

木ぎれ・葉・草



- もえるごみ専用指定袋に入れて出す場合、木材・枝は太さ5cm以下、長さ50cm以下の大きさにする。
- 上記以上の大きさの木材・枝は、穂高クリーンセンターへ直接持ち込む。(P.20、21)
- せん定枝は、緑のリサイクルや木くずのサーマルリサイクルも利用できる。(P.16、17)

出し方

- もえるごみ専用指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を必ず記入して出す。
- 指定袋の中は見えるようにする。(新聞紙等で全体を覆わない)

○ 出し方のワンポイント ○

もえるごみの約4割を占めているのが生ごみです。生ごみのおいや重みの一番の原因は水分です。生ごみを気持ちよく取り扱うコツは、「**水にぬらさない**」そして「**しっかり水切りをする**」ことです。



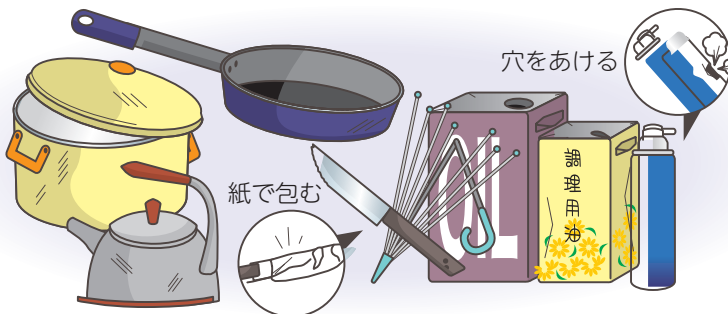
※ふとん、カーペット、木材などの大型ごみで集積場所に出すことができるものは、「もえるごみ専用指定袋」に入っているもののみです。

※袋からごみのはみ出したり、重すぎて破れたりしないよう、袋に入れるごみの量に配慮してください。

もえないごみの収集

収集日 月1回

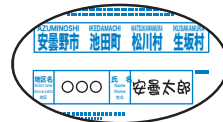
金物類



なべ、やかん、フライパン、包丁、かさ、オイル缶、食用油缶、スプレー缶、針、びんや缶の金属製のふた など

出し方

- もえないごみ・資源物指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を必ず記入して出す。



出すときの注意

- なべ・フライパン・包丁・鎌などの持ち手部分は取らなくてよい。
- スプレー缶は使い切り、火の気のない屋外でガス抜きのための穴を必ずあける。
- 包丁などの刃や針は紙などで包む。
- 中身が入ったまま出さない。
- かさは布やビニールを取り除き、骨は袋に入るように折って出す。持ち手部分は取らなくてよい。

対象とならないもの

- 家電製品（オーブントースター、炊飯器、ゲーム機、ドライヤーほか）、電気コード、時計など → 使用済小型家電（P.12）で出す。
- かさの布やビニール → 取り除いてもえるごみ（P.10）で出す。
- 一斗缶より大きいもの → 粗大ごみ（P.18）で出す。



ガラス・陶器類



茶わん、湯のみ、きゆうす、皿、コップ、油びん、花びん
白熱電球、LED電球、グローランプ、割れたびん、板ガラス など

出し方

- もえないごみ・資源物指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を必ず記入して出す。
- ガラスと陶器類は一緒の袋に入れてよい。
- 指定袋に入る大きさのものだけを出す。



出すときの注意

- 中身が入ったまま出さない。
- 口金・プラスチックのふたは取り除く。
- 大きな物は袋が裂けないように、砕いて出す。（けがをしないように気を付ける）
- 新聞紙等に包まず、中身が見える状態で出す。

対象とならないもの

- 割れていない蛍光灯 → 蛍光灯（P.9）で出す。

灰



豆炭、まきストーブ、まき風呂、炭の灰

出し方

- もえないごみ・資源物指定袋に入れて出す。
- 指定袋には地区名、氏名を必ず記入して出す。

※市内各リサイクルセンターでも受け入れを行っています。
（開場日時等はP.15やごみ・資源物収集カレンダーでご確認ください）



出すときの注意

- 灰の火が完全に消えたことを確認する。
- もえ残りは「もえるごみ」で出す。

金物類、ガラス・陶器類、灰

使用済小型家電

(無料) 電気・電池で動く家電製品

小型家電リサイクル法の施行に伴い、使用済小型家電の回収を行っています。小型家電の部品には、貴重な資源が使用されています。家庭で不要になった小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。



携帯電話、PHS、リモコン、電気カミソリ、電卓、ラジオ、ゲーム機、パソコン、モニター、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー、ICレコーダー、電子辞書、ミキサー、電子血圧計、ビデオデッキ、ヘアドライヤー、懐中電灯、時計、掃除機、扇風機、炊飯ジャー、カーナビ、カーオーディオ、ETC、電気コード類 など

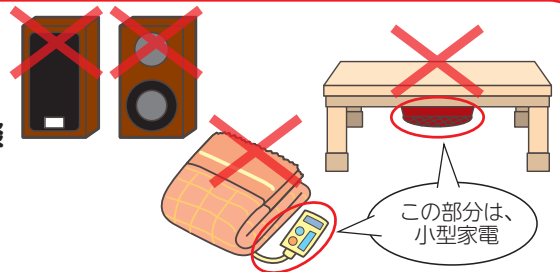
※本体そのものだけを入れてください。(袋や箱等は持ち帰る)

回収場所

- ①リサイクルセンター(開場日時はP.15をご覧ください)
各リサイクルセンターでは、開場時間内であれば小型家電を受け入れています。備え付けのコンテナに入れてください。
- ②本庁舎・各支所回収ボックス(受入日時:平日午前8時30分~午後5時15分)
回収できる小型家電は縦15cm×幅35cm×奥行25cm以内の製品です。(回収ボックスに入れてください)
回収ボックスに入らないものは、各リサイクルセンターへお持ちください。

対象とならないもの

- こたつのやぐら、木製スピーカー、電気毛布 → 粗大ごみへ (P.18)
※木製・布部分を取り除けば、小型家電で出せます。
- フロンを使用しているもの(除湿機、冷風機) → 市へ相談
- エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機 → 家電リサイクル法対象品へ (P.14)
- 携帯電話のバッテリー → 電池類へ (P.9)



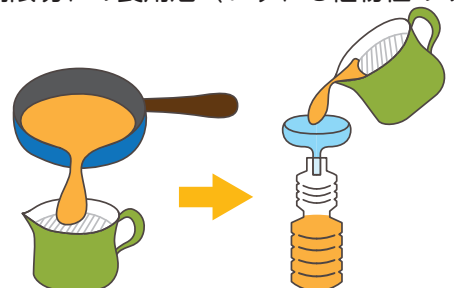
※家庭で不要となったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。(P.13)

廃食用油

(無料) 家庭で使用した食用油、賞味期限切れの食用油(いずれも植物性のみ)

出し方

- ①天カスなどの異物を、こし器で取り除く。
 - ②食用油の入っていたボトルに入れる。
 - ③しっかりふたをして、回収場所へ持ち込む。
- ※缶やびんに入っていた食用油は、中身がこぼれなければふたをしてそのまま出す。(中身がこぼれそうな場合は、ふたができるものに移し替えてから出す)



回収場所

- ①各リサイクルセンター
開場時間内であれば廃食用油を受け入れています。(開場日時についてはP.15をご覧ください)
- ②本庁舎の総合案内・廃棄物対策課・各支所地域課
(受入日時:平日午前8時30分~午後5時15分)

対象とならないもの

- ラードなどの動物性油
- エンジンオイルなどの機械油

家庭で不要になったパソコンを無料回収します。



「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。利用方法は以下のとおりです。

※回収に関わる手続き等は、すべて利用される方がご自身で行ってください。

【回収手順】



- データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります)
- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- パソコンを含む段ボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。2箱目からは有料となります。
- インターネットが使用できない方は、下記のお問い合わせ専用窓口へご相談ください。

<詳しくは>

リネットジャパンリサイクル(株)のHP <http://www.renet.jp> (「リネットジャパン」検索)を確認、もしくは、お問い合わせ専用窓口(電話): 0570-085-800 (10時~17時)にお問い合わせください。

インクカートリッジ (無料) 家庭で使用したインクジェットプリンターのカートリッジ

国内で使用されているインクカートリッジは年間1億1千万個といわれ、そのうち回収して再利用されているのは半分以下の5千万個。残りは可燃ごみとして処理されています。

インクカートリッジは、焼却すると1個あたり58g~110gのCO₂が排出されます。回収し、インクを再充填しての再利用、プラスチック資源としてのリサイクルをすることでごみの減量化やCO₂の排出を抑制することができます。

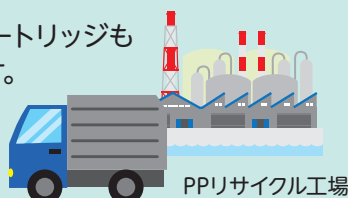
全メーカーが対象です。ぜひご活用ください。



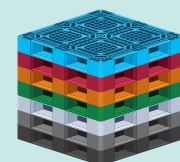
回収場所

- ① リサイクルセンター (開場日時はP.15をご覧ください)
各リサイクルセンターでは、開場時間内であればインクカートリッジを受け入れています。備え付けの回収ボックスに入れてください。
- ② 本庁舎・各支所回収ボックス (受入日時: 平日午前8時30分~午後5時15分)
備え付けの回収ボックスに入れてください。

ゼロエミッションを掲げ、再利用できないカートリッジもプラスチック資源としてリサイクルしています。



ペレット化



リサイクルペレットへ

家電リサイクル法対象品 (有料)

「家電リサイクル法」の対象となるエアコン、テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、市では取り扱いできません。



処理の方法は以下の3つです。

① 買い換えをする販売店や、その製品を買った販売店へ依頼する

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

② 収集運搬許可業者に収集運搬を依頼する

収集運搬を依頼する場合は、家電リサイクル法対象品を取り扱う収集運搬許可業者にお問い合わせください。(P.18参照)

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

③ 指定引取場所へ自分で持ち込む

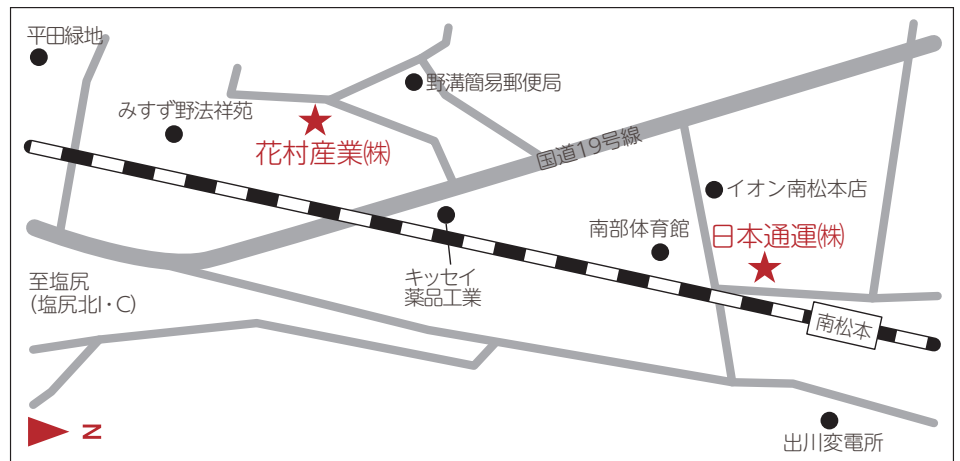
1. 郵便局でリサイクル料金と振込手数料を支払い、家電リサイクル券を受け取る。
2. 以下の指定引取場所のどちらかに、持ち込み可能な日時等を電話で確認する。
3. 家電リサイクル券と一緒に、指定引取場所へ持ち込む。

日本通運 (株)

松本市双葉4-4
TEL.0263-27-0836

花村産業 (株)

松本市市場5-26
TEL.0263-29-1288



家電リサイクル料金

家電リサイクル料金については、家電の大きさ、メーカーによって異なりますので、以下の連絡先にお問い合わせください。

家電リサイクル券センター

電話：☎0120-319-640

FAX:03-3903-7551 受付時間:午前9時～午後6時(日・祝休)

ホームページ: <http://www.rkc.aeha.or.jp>

リサイクル施設(資源物受け入れ)のご案内 (無料)

家庭から排出される資源物を受け入れることができる施設が市内に3箇所あります。各施設の受け入れ日に、随時持ち込みが可能です。施設内の係員の案内に従ってください。集積場所に出すルールと同じ状態で持ち込んでください。

受け入れ物品

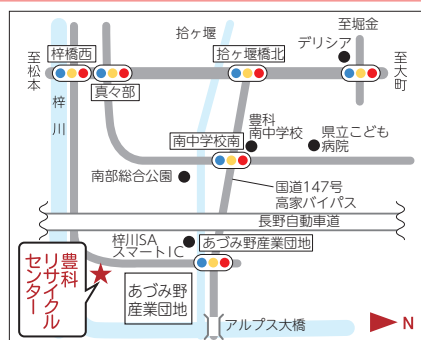
新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ、紙パック、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、ペットボトル、缶、衣類・布類、びん、電池類、蛍光灯、使用済小型家電、廃食用油、不要自転車、灰、インクカートリッジ
事業所から排出される新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ

豊科リサイクルセンター

受け入れ日 毎週土・日曜日、毎月第2・第4の水曜日
午前9時～午後4時
※木くずのサーマルリサイクルは、午後3時30分まで

場 所 豊科高家1161番地1 (あづみ野産業団地南隣)

電 話 73-8366 (受入時間内のみ)



穂高リサイクルセンター

受け入れ日 毎週土・日曜日
午前9時～午後4時

場 所 穂高有明4878番地1 (橋爪雑排水処理場内)



明科リサイクルセンター

受け入れ日 毎月第1・第3の土・日曜日
午前9時～午後4時

場 所 明科中川手4560番地1



不要自転車の回収とリサイクル (無料)

不要となった自転車がご家庭にありましたら、各リサイクルセンターへお持ちください。自転車の修理再生を行い、希望者に販売します。なお、傷みがひどく、再生に向かない自転車は、資源物としてリサイクルします。

受け入れ日時 各リサイクルセンター開場日時(持ち込む時は、「自転車譲渡証明書」の記入をしていただきます)

販 売 修理再生された自転車は、希望者に販売します。(年2回程度)
販売日時は「広報あづみの」等でお知らせします。

注 意 ●放置自転車の場合は、警察に届け出てください。
●自転車の所有者名義を必ずご確認の上、持ち込みをお願いします。



緑のリサイクル (無料)

緑のリサイクルとは、家庭から出た庭木のせん定枝を、移動式破砕車でチップ化し、資源として有効活用する事業です。処理料金は無料です。また、チップも希望者に無料でお譲りします。

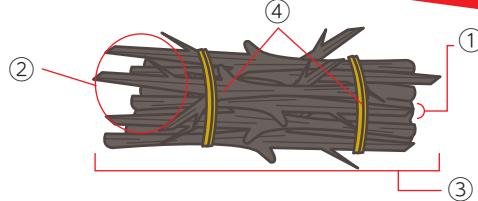
受け入れできる枝

家庭から出た庭木のせん定枝に限ります。
農業・造園業などから出たせん定枝及び、業者によるせん定枝の持ち込みはできません。



持ち込み方法

- ①枝の太さは8cm以内（これより太いと破砕機に入りません）
- ②葉はできるだけ落とし、枝分かれしたものは切りそろえる。
- ③長さは持ち運べる程度にする。
- ④縄やひもで束ねる。



受け入れできないもの

落ち葉、うるし、竹、バラ類、つる類、花や野菜の茎、小枝⇒もえるごみ (P.10) へ
 廃木材、間伐材、切り株、太さ8cmを超えるもの⇒粗大ごみ (P.18) もしくは木くずのサーマルリサイクル (P.17)

破砕処理後のチップは無料でお譲りします

各リサイクルセンターとも、受け入れ日時に引き取りをお願いします。

<出し方の注意>

- せん定枝以外のもの（葉、草、花や野菜の茎など）や小枝、短い枝、ひもでしばれない状態の枝は**対象外**です。
もえるごみで出してください。
- できる限り葉を落としてから持ち込んでください。
- 枝の太さが8cmを超えるものは、以下の方法で処理ができます。
- ①太さが20cm以下で、長さが2m以下のものであれば、「可燃性粗大ごみ」（有料）として穂高クリーンセンターへ直接持ち込みできます。（P.21参照）
- ②太さが8cmを超えるもので、長さが3m以下のものであれば、「木くずのサーマルリサイクル」（有料）として豊科リサイクルセンターの開場日に持ち込みできます。（P.17参照）
- ③粗大ごみの収集運搬許可業者に処理を依頼できます。（P.18参照）



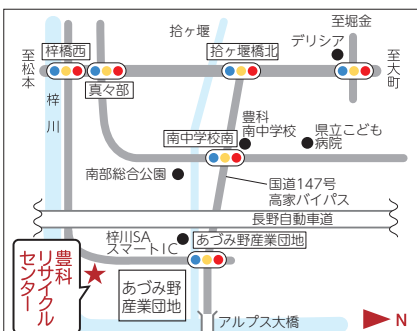
緑のリサイクル

受け入れ場所

豊科リサイクルセンター

受入日 毎週土・日曜日、毎月第2・第4の水曜日
 午前9時～午後4時

場所 豊科高家1161番地1



穂高リサイクルセンター

受入日 毎週土・日曜日
 午前9時～午後4時

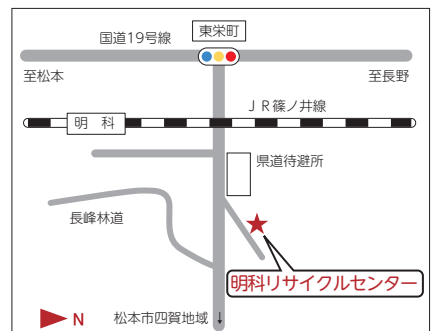
場所 穂高有明4878番地1



明科リサイクルセンター

受入日 毎月第1・第3の土・日曜日
 午前9時～午後4時

場所 明科中川手4560番地1



木くずのサーマルリサイクル (有料)

緑のリサイクルでは受け入れできないせん定木（太さが8 cmを超えるもの）や木製の家具等を、豊科リサイクルセンターにおいて、有料で受け入れを行っています。受け入れた木くずはチップ化されたのち、熱源としてサーマルリサイクルされます。

受け入れ場所 豊科リサイクルセンター（安曇野市豊科高家1161番地1）（P.15参照）

受け入れ日時 毎週土・日曜日、毎月第2・第4の水曜日 午前9時～午後3時30分

受け入れ対象者

- ①安曇野市内の一般家庭
- ②安曇野市内で発生する産業廃棄物以外の木くずを取り扱う事業者
（例：造園業者、果樹栽培農家等） ※搬入は事業者自らが行うものに限る

受け入れ対象物

安曇野市内で発生する一般廃棄物で次に挙げるもの

- ・庭木や果樹のせん定枝
- ・伐採木、流木、根っこ（土砂は取り除く）
- ・木製の製品（家具、樽、桶、木箱等） ・竹、葦（あし）
- ・その他の木くず（市民が自身で解体した小屋の廃材等）

受け入れ規格

- せん定木の太さは8 cmを超えるもの、長さは300cm以下
※ひもで束ねなくてもよい ※葉がついていてもよい
※草、土砂は取り除く
- 木製品の組成の9割が木質で可燃性であれば受け入れ可能
※釘、ネジ、補強金具、プラスチックがついていてもよい
※ガラス、鏡は取り除く

受け入れできないもの

- ガラス・鏡がついているもの
- 安曇野市外で発生したもの
- 人体に有害な化学薬品や引火性のある液体等が染み込んでいるもの
- アスベストが付着しているもの
- ポリ塩化ビフェニル（PCB）が染み込んだもの
- 産業廃棄物に該当するもの
 - ・建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る）
 - ・木材又は木製品の製造業（家具の製造業を含む）、パルプ製造業、輸入木材の卸売業及び物品賃貸業に係る木材片、おがくず、バーク類等
 - ・貨物の流通のために使用したパレット（パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材を含む）等

処理手数料 5 kgあたり100円+消費税
※1回の搬入量（計量した重さ）が5 kg未満の場合は、100円+消費税

搬入の流れ

- ①駐車スペースに車を停める
- ②受付で係員に木くず搬入【有料】の旨を伝え、受付票に必要事項を記載する
- ③トラックスケール（計量器）に車を移動し、計量する
- ④ストックヤード（木くずを搬入する場所）へ移動し、**搬入者自身で木くずをコンテナに投入する**
- ⑤空荷の状態再度トラックスケール（計量器）に移動し、計量する
- ⑥受付で**処理手数料を支払い**、係員から領収書・計量票を受け取る

その他

- 施設内に木くずのサーマルリサイクル専門の係員がいますので、案内に従って搬入をお願いします。
- 受け入れできるせん定枝は、太さ8 cmを超えるものに限ります。それ以下のものは、ひも等でしばって「緑のリサイクル」に出してください。
- 葉や草そのものは受け入れ対象外です。もえるごみとして処理してください。
- 受け入れ規格に適合しないものは、持ち帰っていただきますのでご了承ください。



粗大ごみ

(有料)

※2019年4月から、市内各リサイクルセンターや、三郷・堀金地域での粗大ごみ回収は行っておりません。



家具、布団、ベッド、ソファー、学習机、タイヤ、バッテリー、8cmを超える丸太や木くず、木製家具など
(丸太、木くず、木製家具等は、木くずのサーマルリサイクル(P.17)も活用できます)

粗大ごみの処理は、以下の収集運搬許可業者へご連絡ください。

なお、処理を依頼する場合は、必ず事前に、処分可能なものや処理料金、運搬料金等について、電話で確認してください。

【収集運搬許可業者】

【順不同】

| 許可業者 | 電話番号 | 営業所住所 | 営業日時 | 自己搬入 | | 出張引き取り | |
|----------------|--------------|------------------|--|------|--------|--------|--------|
| | | | | 粗大ごみ | ※家電4品目 | 粗大ごみ | ※家電4品目 |
| (有) 白井商店 | 72-5054 | 安曇野市豊科3649-5 | 月～金曜日/8:00～17:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (株) シンコー | 72-8933 | 安曇野市豊科高家6661-1 | 月～金曜日/8:30～17:00 第1日曜日/9:00～11:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| しんえこプラザ | 87-3912 | 安曇野市豊科5224-1 | 火～日曜日/8:30～16:30 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 辰巳美掃 | 75-2082 | 安曇野市豊科高家1137-32 | 月曜日・水曜日・金曜日 9:00～16:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (株) 安曇産業 | 82-4647 | 安曇野市穂高北穂高2643-36 | 月～金曜日/9:00～16:00 土曜日/9:00～15:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (有) 林茂商店 | 82-2062 | 安曇野市穂高5999-1 | 月～金曜日と第2土曜日を除く土曜日 8:30～16:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (有) 木村設業 | 77-3355 | 安曇野市三郷温8479-1 | 月～金曜日と第2・4土曜日を除く土曜日 8:30～17:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (株)あずさ環境保全 | 92-3225 | 松本市波田2019 | 月～土曜日/8:30～17:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (株) しんえこ | 47-3211 | 松本市島立2346 | 月～土曜日/8:15～16:30 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 宝資源開発(株) 松本営業所 | 26-2758 | 松本市野溝東1-4-20 | 月～金曜日/8:30～17:00 土曜日/8:30～12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (有) 中信美掃 | 47-1213 | 松本市島立790-9 | 月～金曜日/9:00～16:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 直富商事(株) 松本営業所 | 31-5592 | 松本市新村3322-1 | 月～金曜日/8:00～17:00 | — | ○ | ○ | ○ |
| (有) 平田商店 | 0261-22-4714 | 大町市大町6899-4 | 月～金曜日/9:00～15:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (有) あずさ環境 | 54-2284 | 塩尻市広丘郷原1611-13 | 月～金曜日/9:00～16:30 土曜日/9:00～15:30 | — | — | ○ | — |
| (株)G・フレンドリー | 0261-62-6455 | 北安曇郡松川村5967-48 | 月～土曜日/8:30～16:00 日曜日・祝祭日/8:30～12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |

【収集運搬限定許可業者】

【順不同】

| | | | | | | | |
|--------------|---------|------------------------|------------------|---|---|---|---|
| (株)エコジカルサポート | 86-7585 | 松本市笹賀7170-3 | 月～土曜日/8:00～17:00 | — | — | ○ | ○ |
| | | 【注意】引越し等に伴うもののみ引き取り可能 | | | | | |
| 清水口建設(株) | 40-4400 | 松本市島内910 | 月～土曜日/8:00～17:00 | — | — | ○ | — |
| | | 【注意】引越し等に伴うもののみ引き取り可能 | | | | | |
| 花村産業(株) | 26-3078 | 松本市庄内2-5-47 | 月～金曜日/8:25～17:25 | — | — | — | ○ |
| | | 【注意】家電4品目(※参照)のみ引き取り可能 | | | | | |

※「家電4品目」とは、家電リサイクル法対象品(①エアコン、②テレビ、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機)のことです。許可業者に処理を依頼する際には、家電リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

※出張引き取りを希望する場合は、ごみ処理料金の他に出張訪問の収集運搬料金等が必要になる場合があります。

し尿・雑排水処理

- 地域によって、くみ取り業者が異なります。
- 受付は月曜日から金曜日までです。
(土曜日・日曜日・祝祭日のくみ取りは行いません)
- 申し込みはお早めをお願いします。
- 年末年始・お盆は混み合いますので、お早めに申し込みをお願いします。

- くみ取り料は、市条例で定めています。
- し尿や合併（単独を含む）浄化槽の清掃（技術）料は、業者が定めています。料金は、許可業者にお問い合わせください。
- 浄化槽法により合併（単独も含む）浄化槽は、清掃を年1回は実施することとなっています。

し尿のくみ取り (有料)

し尿のくみ取りは、以下の許可業者へご連絡ください。

| 地域 | 事業者 | 電話番号 | 受付時間 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|---------|--------------|
| 豊科地域 | (有) 安筑環境衛生社 | 72-2575 | 午前8時30分～午後5時 |
| 穂高地域 柏原・牧 (柏矢町、矢原の高見地区) | (有) 安筑環境衛生社 | 72-2575 | 午前8時30分～午後5時 |
| 穂高地域 有明・北穂高・穂高 (柏矢町、矢原の高見地区を除く) | ピーアンドケイ キーズプレイス (有) P&K KEY'SPLACE | 82-2465 | 午前8時30分～午後5時 |
| 三郷地域 | 安曇野清掃事業協同組合 (有) 木村設業) | 77-3355 | 午前8時30分～午後5時 |
| 堀金地域 | (有) 安筑環境衛生社 | 72-2575 | 午前8時30分～午後5時 |
| 明科地域 | 安曇野清掃事業協同組合 (株) ヒューテック) | 62-2330 | 午前8時30分～午後5時 |

生活雑排水のくみ取り (有料)

生活雑排水のくみ取りは、以下の許可業者へご連絡ください。

| 地域 | 事業者 | 電話番号 | 受付時間 |
|------|---------------------------------------|---------|--------------|
| 豊科地域 | (株) シンコー | 72-8933 | 午前8時30分～午後5時 |
| 穂高地域 | ピーアンドケイ キーズプレイス (有) P&K KEY'SPLACE | 82-2465 | 午前8時30分～午後5時 |
| 三郷地域 | (有) 木村設業 | 77-3355 | 午前8時30分～午後5時 |
| 堀金地域 | (有) 安筑環境衛生社 | 72-2575 | 午前8時30分～午後5時 |
| 明科地域 | (株) シンコー | 72-8933 | 午前8時30分～午後5時 |

穂高クリーンセンター（穂高広域施設組合）

ごみの持ち込みについて（有料）

引越しや大掃除などで一時的に排出される大量のごみや、特別な理由がある場合、例外的に、「もえるごみ」「金物類」「ガラス・陶器類」に加えて「可燃性粗大ごみ」を穂高クリーンセンターへ持ち込むことができます。

受付時間

月～金曜日 午前8:30～12:00
午後1:00～4:30

土曜日 午前8:30～11:30

※土曜日は、もえないごみ（金物類、ガラス・陶器類）の受け入れは行っておりません。

処理料金

10kg未満 1回につき 220円

10kg以上 10kgにつき 220円

※もえるごみは、市指定のもえるごみ専用袋に入っていれば無料です。ただし、一般家庭から出たごみに限ります。

※市指定のもえるごみ専用袋に入っていない場合や、金物類、ガラス・陶器類を持ち込む場合は有料となります。

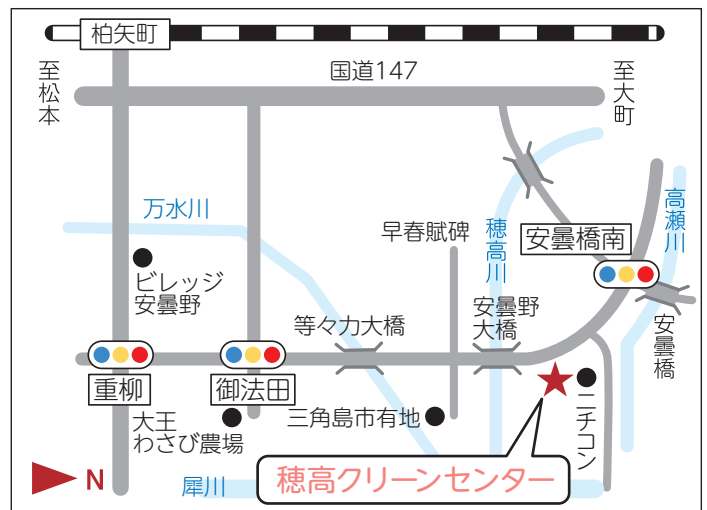
※事業所から発生したごみ（一般廃棄物）は、すべて有料です。

持ち込みできるごみ

| 区分 | 出し方 |
|--------------------------|--------------------------------|
| もえるごみ (P.10) | 集積場所に出す場合と同じように分別して持ち込みしてください。 |
| 金物類 ガラス・陶器類 (P.11) | 集積場所に出す場合と同じように分別して持ち込みしてください。 |
| 可燃性粗大ごみ | 詳しいことはP.21を参照 |

持ち込みできないごみ

灰、資源物、使用済小型家電、廃食用油、家電リサイクル法対象品、不燃性粗大ごみ、危険物、産業廃棄物 など



問い合わせ先

エコサービスあづみ野(株) 電話：82-1700
穂高広域施設組合 電話：82-2147
(所在地：穂高北穂高1000番地)

穂高広域施設組合について

穂高広域施設組合は、安曇野市、池田町、松川村、生坂村、筑北村、麻績村の6市町村で組織され、ごみ処理施設、し尿処理施設、余熱利用施設（あづみ野ランド）を運営しています。その運営費は、組織市町村から排出されたごみ及びし尿の量などから算出した負担金や、処理手数料等によってまかなわれています。

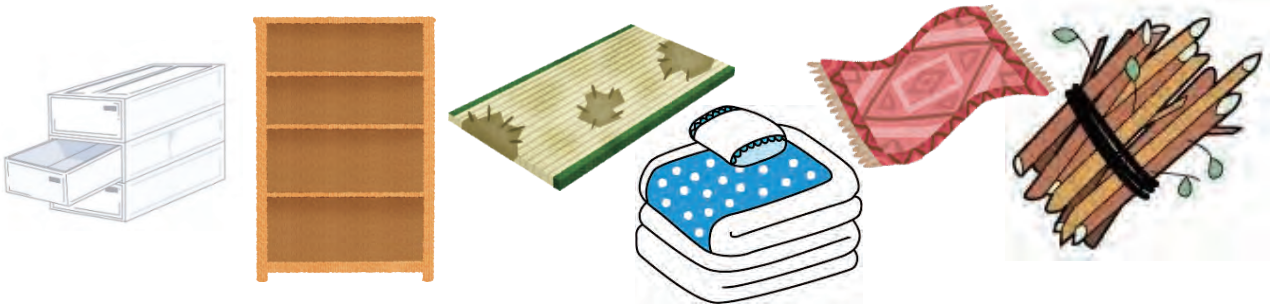
＝今後も引き続き、ごみの減量にご協力をお願いします。＝

穂高クリーンセンター 可燃性粗大ごみの持ち込みについて

新ごみ処理施設では、「可燃性粗大ごみ」が、**有料**で持ち込めます。

持ち込みできる可燃性粗大ごみ

指定ごみ袋に入らない大型のもえるごみで、畳、ふとん等長尺物、木材、木製家具、プラスチック類等が持ち込みできます。



持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさ

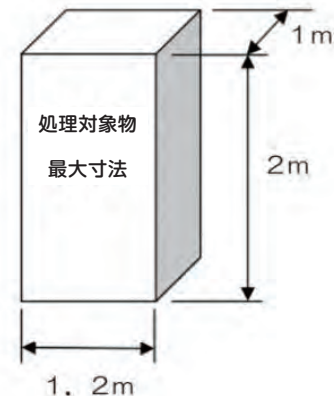
持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさは以下のとおりです。

長さ2m×幅1.2m×高さ1m以下

木材(せん定枝・せん定木)は直径20cm以下

木材(角材)は一辺20cm以下

右図のサイズに収まっていれば対象物の向きは関係ありません。



可燃性粗大ごみの処理手数料

持ち込み重量10kg未満 1回につき 220円

持ち込み重量10kg以上 10kgにつき 220円

お願い

- ①見える範囲の金具類(金属類)、磁石類、ガラス類等の不燃物は取り外してお持ちください。これらのものが付いていると、装置の故障の原因となります。
- ②ふとん、じゅうたん等の長尺物は、持ち込みできる大きさ以下になるように、ひも等でしばってからお持ち込みください。

※もえない素材(不燃性のもの)が取り除けないもの、分別できないもの、最大寸法を超える粗大ごみは、収集運搬許可業者(P.18参照)へ直接処理を依頼してください。(有料です)

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

ごみの分別表50音順

（区分については、P.4～P.21を参照してください）

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|-----------------------------|-------------|---|
| あ アイス枕(冷却枕) | もえるごみ | |
| IHクッキングヒーター | 小型家電 | |
| アイロン | 小型家電 | |
| アイロン台 | 粗大ごみ | |
| アコーディオンカーテン | 粗大ごみ | |
| アスベスト製品(石綿) | 市では収集しない | 「特別管理廃棄物」のため市へご相談ください |
| アタッシュケース | 粗大ごみ | |
| アダプター | 小型家電 | |
| 圧力鍋 | 金物類 | |
| 油(食用) | 廃食用油 | 入っていた容器に入れる(植物性に限る) |
| 油の缶(一斗缶未満) | 金物類 | 一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 油のびん | ガラス・陶器類 | 中身は必ず抜き取る |
| 油の容器(プラスチック製) | もえるごみ | |
| 油はねガード(アルミ・スチール製) | 金物類 | |
| 雨具(カッパ) | もえるごみ | |
| 網戸の網(可燃性のもの) | もえるごみ | |
| 網戸の枠(金属製) | 粗大ごみ | |
| アルバム | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| アルミ缶 | 缶 | 汚れていたり、さびているものは「金物類」 |
| アルミコーティング袋 | プラスチック製容器包装 | プラマークのあるもの |
| アルミサッシ | 粗大ごみ | |
| アルミ箔 | もえるごみ | |
| アルミ箔の箱 | 雑誌・雑がみ | 金属部分は「金物類」、芯(筒)は「雑誌・雑がみ」、箱に紙マークがあるものは「紙製容器包装」 |
| アルミホイール(タイヤ用) | 粗大ごみ | |
| アルミ容器(グラタン・鍋焼きうどん等が入っていたもの) | 金物類 | |
| 安全靴 | 粗大ごみ | |
| 安全ピン | 金物類 | |
| アンテナ | 小型家電 | |
| アンテナケーブル | 小型家電 | |
| アンプ(音響用) | 小型家電 | |

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|------------------|---------|--|
| い 石 | — | 市へご相談ください |
| 衣装ケース | もえるごみ | 不燃性素材や最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| いす | 粗大ごみ | |
| 板ガラス | ガラス・陶器類 | 大きい場合は、細かく砕く |
| 一輪車(運搬用) | 粗大ごみ | |
| 一輪車(遊具) | 粗大ごみ | |
| 一升びん | びん | |
| 一斗缶 | 金物類 | 一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 犬小屋 | 粗大ごみ | 可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」 |
| イヤホン | 小型家電 | |
| 衣類 | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| 衣類乾燥機 | 家電リサイクル | 家電リサイクル料金が必要 |
| 入れ歯 | — | 市へご相談ください |
| インクカートリッジ | もえるごみ | 中身は使い切る。回収ボックスでの回収も利用する |
| う ウイスキーのびん | びん | |
| 植木 | もえるごみ | 集積場所に出す場合は、太さ5cm以下、長さ50cm以下に切って市指定袋に入れて出す。「緑のリサイクル」も利用する |
| 植木鉢(陶器製) | ガラス・陶器類 | 大きいものは砕く |
| 植木鉢(プラスチック製) | もえるごみ | |
| 植木用支柱(金属製) | 金物類 | |
| 植木用支柱(プラスチック製) | もえるごみ | 長いものは50cm以下の長さにして市指定袋に入れて出す |
| 浮き輪 | もえるごみ | |
| 腕時計(電池式) | 小型家電 | |
| 乳母車(ベビーカー) | 粗大ごみ | |
| 羽毛ふとん | もえるごみ | 集積場所に出す場合は、袋に入る大きさになるようにひも等でしばってから市指定袋に入れて出す |
| 運動着 | もえるごみ | |
| 運動靴 | もえるごみ | |
| え エアーベッド | 粗大ごみ | |
| エアコン | 家電リサイクル | 家電リサイクル料金が必要 |
| エクササイズバイク(モーター付) | 小型家電 | |

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るのみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|-----------------------|--------------|---|
| エクササイズバイク (モーター無) | 粗大ごみ | |
| 映写機 (スライド) | 小型家電 | |
| 枝 | もえるごみ | 集積場に出す場合は、太さ5cm以下、長さ50cm以下に切って市指定袋に入れて出す。「緑のリサイクル」も利用する |
| 絵の具のチューブ (金属製) | 金物類 | 中身を取り除く。絵の具のふたは「もえるごみ」 |
| 絵の具のチューブ (プラ製) | もえるごみ | 中身は取り除く |
| 絵の具のパレット (金属製) | 金物類 | |
| 絵の具のパレット (プラスチック製) | もえるごみ | |
| MD (ミニディスク) | もえるごみ | |
| MDプレーヤー | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 絵本 | 雑誌・雑がみ | |
| LED電球 | ガラス・陶器類 | |
| エレキギター | 小型家電 | |
| エンジンオイル | 市では 収集しない | 専門業者に処理を依頼する。少量であれば、紙や布にしみこませて「もえるごみ」で出せる |
| エンジン刈払機 | 粗大ごみ | |
| エンジン刈払機 の替え刃 | 金物類 | |
| 延長コード・電気 コード | 小型家電 | |
| 塩化ビニル管 | 粗大ごみ | 可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」 |
| 鉛筆 | もえるごみ | |
| 鉛筆削り(手動) | 粗大ごみ | |
| 鉛筆削り(電動) | 小型家電 | |
| お オイル | 市では 収集しない | 専門業者に処理を依頼する。少量であれば、紙や布にしみこませて「もえるごみ」で出せる |
| オイルヒーター | 小型家電 | |
| オイルの缶 | 金物類 | 中身は必ず抜き取る。一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 王冠 (ビール等の栓) | 金物類 | |
| オーディオセット | 小型家電 | 木製のスピーカーは「粗大ごみ」 |
| オーブン(家庭用) | 小型家電 | |
| オーブントースター | 小型家電 | |
| オーブンレンジ | 小型家電 | |
| お菓子の缶 | 缶 | 汚れていたり、さびているものは「金物類」 |

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|-----------------------|-----------------|--------------------------------------|
| お菓子の袋 (プラマークがあるもの) | プラスチック 製容器包装 | 汚れているものは「もえるごみ」 |
| おけ | 粗大ごみ | 可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」 |
| お玉(金属製) | 金物類 | |
| 落ち葉 | もえるごみ | 乾燥させたほうがよい |
| おまる | 粗大ごみ | 可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」。汚物は取る |
| おむつ(紙・布) | もえるごみ | 汚物は取る |
| おもちゃ (小物で金属でできたもの) | 金物類 | |
| おもちゃ (小物でプラスチック製) | もえるごみ | |
| おもちゃ (乗用できるような大物) | 粗大ごみ | |
| おもちゃ(電気・ 電池で動くもの) | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| オルガン | 粗大ごみ | |
| オルゴール | 粗大ごみ | |
| 温度計 (ガラス製) | ガラス・陶器類 | 水銀使用のものは市役所で回収 |
| 温風ヒーター | 小型家電 | 灯油を抜く。電池は抜いて「電池類」 |
| か カーステレオ | 小型家電 | |
| カーテン(布製) (レースを含む) | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは、最大寸法以下の大きさにして「もえるごみ」 |
| カーテン (ビニール製) | もえるごみ | |
| カーテンフック | 金物類 | プラスチック製は「もえるごみ」 |
| カーテンレール (金属製) | 金物類 | 袋に入るように折って出す。大きいものは「粗大ごみ」 |
| カーテンレール (プラスチック製) | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| カード(紙製・プラ スチック製) | もえるごみ | 個人情報が入っているものは切ってから出す |
| カーペット | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| カーボン紙 | もえるごみ | |
| 貝殻 | もえるごみ | |
| 懐中電灯 | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| カイロ (使い捨て) | もえるごみ | |
| 鏡 | ガラス・陶器類 | 大きいものは細かく砕く。(枠付き鏡台は「粗大ごみ」) |
| 家具 | 粗大ごみ | 可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」 |

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|------------------------|-------------|---|
| 額縁 | 粗大ごみ | 分解できる場合、ガラス部分は「ガラス・陶器類」、金属部分は「金物類」、木・プラスチック部分は「もえるごみ」 |
| 掛け時計（電池・電気式） | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 傘 | 金物類 | 布・ビニール部分は取って「もえるごみ」。骨組は袋に入るように折る |
| 加湿器 | 小型家電 | |
| 菓子箱（紙製） | 雑誌・雑がみ | 紙マークがあるものは「紙製容器包装」 |
| 菓子箱（金属製） | 缶 | 汚れていたり、さびているものは「金物類」 |
| ガスオープン（電気を使うもの） | 小型家電 | |
| ガスオープン（電気を使わないもの） | 粗大ごみ | |
| ガスコンロ | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| ガスストーブ | 小型家電 | |
| ガスファンヒーター | 小型家電 | |
| ガスボンベ（LPガス） | 市では収集しない | 購入先又はガス業者に引き取ってもらう |
| ガスライター | 金物類 | 中身は使い切ってから出す。プラスチック部分は取って「もえるごみ」 |
| ガスレンジ | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| カセットコンロ | 金物類 | カセットボンベは取り外す。プラスチック部分は取って「もえるごみ」 |
| カセットテープ | もえるごみ | テープが飛び出さないようにガムテープ等で貼る |
| カセットデッキ | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| カセットガスボンベ（キャンプ、登山用を含む） | 金物類 | 中身を使い切り、必ず穴をあける（火の気のない屋外で） |
| カタログ | 雑誌・雑がみ | |
| カッター | 金物類 | プラスチック部分は取らなくてもよい |
| カップ麺の容器（紙製） | 紙製容器包装 | 軽くゆすぐ。汚れが落ちないものは「もえるごみ」 |
| カップ麺の容器（プラスチック製） | プラスチック製容器包装 | 軽くゆすぐ。汚れが落ちないものは「もえるごみ」 |
| 加熱式たばこ | 小型家電 | |
| かなづち | 金物類 | 持ち手部分は取らなくてもよい |
| かばん（バッグ類） | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| 花びん | ガラス・陶器類 | 大きなものは細かく砕く |
| かま（鎌） | 金物類 | 持ち手部分は取らなくてもよい。刃は紙に包む |
| カミソリ | 金物類 | プラスチック部分はついたままでよい。刃は紙に包む |

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|-----------------------|-------------|---|
| 紙箱・紙袋・包み紙 | 雑誌・雑がみ | 紙マークがあるものは「紙製容器包装」、汚れていれば「もえるごみ」 |
| カメラ | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 画用紙 | 雑誌・雑がみ | |
| カラーボックス（木製） | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| カラオケ機器（家庭用） | 小型家電 | |
| ガラス板 | ガラス・陶器類 | 大きいものは細かく砕く |
| ガラステーブル | 粗大ごみ | ガラス部分は「ガラス・陶器類」、テーブル部分は「粗大ごみ」 |
| 軽石 | ガラス・陶器類 | |
| カレンダー | 雑誌・雑がみ | 金属部分は「金物類」 |
| 革靴、革ジャン、革製品（バッグ、財布など） | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| 瓦 | 粗大ごみ | |
| 緩衝材（プラスチック製） | プラスチック製容器包装 | 大きいものは、袋に入るように切る。汚れているものは「もえるごみ」 |
| 乾燥機（衣類用） | 家電リサイクル | 家電リサイクル料金が必要 |
| 乾燥機（布団用など） | 小型家電 | |
| 乾燥剤 | もえるごみ | |
| 缶詰の缶 | 缶 | 軽くゆすぐ。缶のふたと、汚れていたりさびているものは「金物類」 |
| 乾電池 | 電池類 | |
| 感熱紙 | もえるごみ | |
| キーボード（楽器・パソコン） | 小型家電 | |
| 木くず・木材 | もえるごみ | 集積場所に出す場合は、太さ5cm以下、長さ50cm以下に切って市指定袋に入れて出す。「木くずサーマルリサイクル」も利用する |
| ギター（電気を使うもの） | 小型家電 | |
| ギター（木製） | もえるごみ | 金属製の弦は「金物類」 |
| キッチンタイマー | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 着物・帯 | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| 脚立 | 粗大ごみ | |
| キャリア（車用） | 粗大ごみ | |
| キャリアケース | 粗大ごみ | |
| きゅうす（急須）（ガラス・陶器製） | ガラス・陶器類 | |
| きゅうす（急須）（金属製） | 金物類 | |
| 給湯器 | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 牛乳パック | 紙パック | ふた等は、取り除いて「もえるごみ」で出す |

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|------------------------|-------------|---------------------------------|
| 牛乳びん | びん | 軽くゆすぐ。割れたものは「ガラス・陶器類」 |
| 教科書 | 雑誌・雑がみ | |
| 鏡台 | 粗大ごみ | |
| 金魚鉢 | ガラス・陶器類 | 大きなものは細かく砕く |
| 金庫(置き型) | 粗大ごみ | |
| 金庫(手持ち・金属製) | 金物類 | 一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 空気入れ・ポンプ | 粗大ごみ | |
| 空気清浄器 | 小型家電 | |
| クーラーボックス | 粗大ごみ | |
| くぎ | 金物類 | |
| 草・花 | もえるごみ | 土、小石は取り除く。乾燥させた方がよい |
| くし(毛髪用) | もえるごみ | |
| 薬の包み(プラマークがあるもの) | プラスチック製容器包装 | プラマークがついていないものは「もえるごみ」 |
| 口紅 | もえるごみ | 金属製のものは「金物類」 |
| くつ下 | もえるごみ | |
| クッション | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 靴類(スケート・スキー・スノーボード用) | 粗大ごみ | |
| 靴類(布・革・ゴム製) | もえるごみ | |
| クリップ(金属製) | 金物類 | |
| クリップ(プラスチック製) | もえるごみ | |
| 車いす | 粗大ごみ | |
| クレヨン・クレパス | もえるごみ | |
| グローブ | もえるごみ | |
| グローランプ | ガラス・陶器類 | |
| 鍬(くわ)(農業用) | 粗大ごみ | |
| 蛍光管(長管・丸型)(殺菌灯・滅菌灯を含む) | 蛍光管 | 紙製のケースに入れたまま出せる。割れたものは「ガラス・陶器類」 |
| 蛍光灯器具 | 小型家電 | 蛍光管は外して「蛍光管」で出す |
| 珪藻土(バスマット、コースターなど) | | 市にご相談ください |
| 携帯電話 | 小型家電 | 個人情報が含まれるデータ等は削除する |
| 携帯電話の電池 | 電池類 | 店頭回収も利用する |
| 糸 | もえるごみ | 糸が飛び出さないように糸口をガムテープ等で巻いてから出す |
| 計量カップ(ガラス・陶器製) | ガラス・陶器類 | |

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|--------------------|---------|-------------------------------|
| 計量カップ(金属製) | 金物類 | |
| 計量カップ(プラスチック製) | もえるごみ | |
| ケーブル類 | 小型家電 | |
| ゲーム(ボード型) | もえるごみ | 金属部分は取り除く |
| ゲーム機(電気・電池を使うもの) | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| ゲームソフト | もえるごみ | |
| 化粧品の箱 | 雑誌・雑がみ | |
| 化粧品のびん | びん | びんの中を洗ってから出す |
| 血圧計(電気式) | 小型家電 | |
| 血圧計(水銀タイプ) | その他 | 水銀使用のため市役所で回収 |
| 健康器具(電気・電池を使うもの) | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 健康器具(電気・電池を使わないもの) | 粗大ごみ | |
| 鍵盤ハーモニカ | 粗大ごみ | 楽器回収団体の回収も利用する |
| 広告紙(新聞の折り込みチラシ) | 新聞紙 | |
| ゴーグル | もえるごみ | |
| コード(電気) | 小型家電 | |
| コードリール | 小型家電 | |
| コーヒーメーカー(電気式) | 小型家電 | |
| 黒板 | 粗大ごみ | 可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」 |
| ござ | もえるごみ | |
| こたつ | 粗大ごみ | 熱源部分・コードは「小型家電」、やぐら部分は「もえるごみ」 |
| こたつ板 | 粗大ごみ | |
| こたつふとん | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| コップ(ガラス製) | ガラス・陶器類 | |
| コップ(紙製・プラスチック製) | もえるごみ | |
| 粉ミルクの缶 | 缶 | 汚れていたり、さびているものは「金物類」 |
| 碁盤 | もえるごみ | |
| コピー機(家庭用) | 小型家電 | |
| コピー用紙 | 雑誌・雑がみ | |
| ゴム手袋 | もえるごみ | |
| ゴムホース | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは切って出す |
| ゴムマット | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは切って出す |
| 米ぬか | もえるごみ | |
| 米の袋(紙製) | もえるごみ | |

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|------------------|----------|---------------------------------|
| 米びつ | 粗大ごみ | |
| ゴルフクラブ | 粗大ごみ | |
| ゴルフバッグ | 粗大ごみ | |
| ゴルフボール | もえるごみ | |
| コンクリートブロック | 粗大ごみ | |
| コンテナ | 粗大ごみ | 可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」 |
| コンポスト容器 | 粗大ごみ | |
| コンロ(ガス) | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 椅子 | 粗大ごみ | |
| 財布 | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| サインペン | もえるごみ | |
| 酒・焼酎のびん | びん | 割れているものは「ガラス・陶器類」。金属製のふたは「金物類」 |
| 酒粕 | もえるごみ | |
| 酒のパック(内側にアルミ箔) | 紙製容器包装 | 軽くゆすぐ |
| サスペンションスプリング(車用) | 金物類 | 一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 雑誌 | 雑誌・雑がみ | |
| 殺虫剤のスプレー缶 | 金物類 | 中身を使い切り、必ず穴をあける(火の気のない屋外で) |
| 座布団 | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 皿(陶器製) | ガラス・陶器類 | |
| 皿(紙製・プラスチック製) | もえるごみ | |
| ざる(金属製) | 金物類 | |
| ざる(竹製・プラスチック製) | もえるごみ | |
| 産業廃棄物 | 市では処理しない | |
| サングラス(金属製) | 金物類 | ガラス製のレンズは「ガラス・陶器類」。金属フレームは「金物類」 |
| サングラス(プラスチック製) | もえるごみ | ガラス製のレンズは「ガラス・陶器類」 |
| サンダル | もえるごみ | |
| 三輪車 | 粗大ごみ | |
| CD(コンパクトディスク) | もえるごみ | プラスチック製のケースも「もえるごみ」 |
| CDプレーヤー | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| シャツ | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| ジーンズ | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| 磁石・磁気治療器 | 金物類 | 板状のやわらかい素材のもの(マグネットシート)は「もえるごみ」 |

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|-------------------|-------------|--|
| 下着類 | もえるごみ | |
| 七輪 | 粗大ごみ | |
| 湿気取り | もえるごみ | 容器内の水を抜く |
| 自転車 | 粗大ごみ | リサイクルセンターに持ち込めば無料で回収します(15ページ参照) |
| 自転車のタイヤ・チューブ(ゴム製) | もえるごみ | |
| 芝刈り機(家庭用) | 粗大ごみ | |
| 芝刈り機(電動) | 小型家電 | |
| シャープペンシル | もえるごみ | 金属製、金属部分は取って「金物類」 |
| 写真 | もえるごみ | |
| シャツ(下着を除く) | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| ジャッキ(油圧式) | 粗大ごみ | |
| ジャッキ(油圧式以外) | 金物類 | 一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」 |
| ジャムの容器(紙製) | 紙製容器包装 | 容器・ふたをゆすぐ |
| ジャムの容器(ガラス製) | びん | 水でゆすいで出す。金属製のふたは「金物類」 |
| ジャンパー | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| シャンプー類の容器・ポンプ | プラスチック製容器包装 | 軽くゆすぐ |
| 週刊誌 | 雑誌・雑がみ | |
| ジューサー(ミキサー) | 小型家電 | |
| ジュースの缶 | 缶 | 軽くゆすぐ。アルミとスチールに分けなくてよい。ボトルタイプの缶のふたは「金物類」 |
| ジュースのパック | 紙パック | パックの内側がアルミコーティングされたものは「紙製容器包装」 |
| じゅうたん | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 充電器 | 小型家電 | |
| 充電式電池 | 電池類 | |
| シュレッダー(家庭用・電気式) | 小型家電 | |
| シュレッダーくず | もえるごみ | |
| 瞬間湯沸し器(電気式) | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 瞬間冷却材(袋入り) | もえるごみ | |
| 瞬間冷却材のスプレー缶 | 金物類 | 中身を使い切り、必ず穴をあける(火の気のない屋外で) |
| 消火器 | 市では収集しない | 購入先や専門業者に依頼する |
| 浄水器(蛇口直結型) | もえるごみ | |

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|---------------------|-------------|-------------------------------|
| 浄水器 (据え置き型) | 粗大ごみ | |
| 照明器具 | 小型家電 | 電球・蛍光灯は外して「蛍光管」、電池は抜いて「電池類」 |
| ジョウロ(金属製) | 金物類 | 一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」 |
| ジョウロ (プラスチック製) | もえるごみ | |
| 食品トレイ | プラスチック製容器包装 | 汚れが落ちないものは「もえるごみ」。店頭回収も利用する |
| 食用油の缶 | 金物類 | 中身は必ず抜き取る |
| 食用油のびん | ガラス・陶器類 | 中身は必ず抜き取る |
| 食用油の容器 (プラスチック製) | もえるごみ | 中身は必ず抜き取る |
| 除湿機 | 小型家電 | |
| 書籍・本 | 雑誌・雑がみ | |
| 食器 (ガラス・陶器製) | ガラス・陶器類 | |
| 食器(金属製) | 金物類 | |
| 食器 (プラスチック製) | もえるごみ | |
| 食器洗浄機 | 小型家電 | |
| 人工芝 | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 新聞紙 | 新聞紙 | 折り込みチラシも一緒によい |
| 水槽 | 粗大ごみ | |
| 水中ポンプ | 小型家電 | |
| 水筒(金属製) | 金物類 | |
| 水筒 (プラスチック製) | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| 水筒 (魔法びんタイプ) | 粗大ごみ | |
| 炊飯器 | 小型家電 | |
| スーツ | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| スーツケース | 粗大ごみ | |
| 姿見(鏡) | 粗大ごみ | |
| スキー板・靴・ストック・キャリア | 粗大ごみ | |
| スキーウェア | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| スキャナー | 小型家電 | |
| スケート靴 | 粗大ごみ | |
| スコップ | 粗大ごみ | |
| すずり(硯) | ガラス・陶器類 | |
| すだれ | もえるごみ | 長いもの、大きいものは、直接穂高クリーンセンターへ持ち込む |
| スタンプ台 (金属製) | 金物類 | |

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|------------------------|----------|----------------------------|
| スタンプ台 (プラスチック製) | もえるごみ | |
| スチール製家具 | 粗大ごみ | |
| スチールホイール (車用) | 粗大ごみ | |
| ステレオ | 小型家電 | 木製部分は「粗大ごみ」 |
| ストーブ(電気) | 小型家電 | |
| ストーブ (電池・電気を使わないもの) | 粗大ごみ | 必ず灯油を抜く |
| ストーブ (ファンヒーター) | 小型家電 | 必ず灯油を抜く |
| ストッカー (冷凍庫) | 家電リサイクル | 家電リサイクル料金が必要 |
| ストッキング | もえるごみ | |
| ストロー | もえるごみ | |
| 砂時計 | ガラス・陶器類 | |
| スノーダンプ | 粗大ごみ | |
| スノーボード板・靴 | 粗大ごみ | |
| すのこ | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| スパイクシューズ | もえるごみ | 底の金属部分(ピン)は「金物類」 |
| スピーカー | 小型家電 | 木製の場合は「粗大ごみ」 |
| スプーン(金属製) | 金物類 | |
| スプーン (プラスチック製) | もえるごみ | |
| スプレー缶 | 金物類 | 中身を使い切り、必ず穴をあける(火の気のない屋外で) |
| ズボン | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| スマートフォン | 小型家電 | 個人情報が含まれるデータ等は削除する |
| 炭(未使用) | もえるごみ | |
| スリッパ | もえるごみ | |
| すり鉢 | ガラス・陶器類 | |
| セーター | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| 石油 | 市では収集しない | 灯油を参照 |
| 石油ストーブ | 粗大ごみ | 灯油は必ず抜く。電池、電気を使うものは「小型家電」 |
| 石膏(使用済み・固まったもの) | もえるごみ | 骨組みで使用した針金は取り除いて「金物類」 |
| 石膏ボード | 粗大ごみ | アスベストを含むものは不可 |
| 瀬戸物 | ガラス・陶器類 | 大きいものは細かく砕く |
| 洗濯ばさみ (ピンチハンガー) | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| 洗濯機 | 家電リサイクル | 家電リサイクル料金が必要 |

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|-------------------------|---------|--|
| せん定枝・木 (太さ8cm以内) | 緑のリサイクル | 葉っぱはできるだけ落とす。「もえるごみ」で集積場所に出す場合は、太さ5cm以下、長さ50cm以下に切って市指定袋に入れて出す |
| せん定枝・木 (太さ8cmを超えるもの) | 粗大ごみ | 「木くずのサーマルリサイクル」を利用する。最大寸法以下であれば、「もえるごみ」として直接穂高クリーンセンターへ持ち込む |
| 扇風機 | 小型家電 | |
| 洗面器(金属製) | 金物類 | |
| 洗面器 (プラスチック製) | もえるごみ | |
| そ 双眼鏡 | 粗大ごみ | |
| 掃除機 | 小型家電 | |
| ぞうり | もえるごみ | |
| ソファ | 粗大ごみ | |
| そり | もえるごみ | 不燃性素材のものや、最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| た 体温計 (水銀タイプ) | その他 | 市役所で回収 |
| 体温計 (電子タイプ) | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 台車 | 粗大ごみ | |
| 体重計(電池式) | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 体重計(電池を使わないもの) | 粗大ごみ | |
| 耐熱ガラス製品 | ガラス・陶器類 | |
| タイヤ・タイヤホイール | 粗大ごみ | 処理専門業者に依頼する |
| タイヤチェーン (金属製) | 金物類 | |
| タイヤチェーン (ゴム製) | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| タイル | ガラス・陶器類 | |
| ダウンジャケット | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| タオル | もえるごみ | 汚れ、破れがないものは「衣類・布類」で出せる |
| タオルケット | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| 竹 | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは、「粗大ごみ」 |
| 竹ぼうき | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは、「粗大ごみ」 |
| 畳 | もえるごみ | 大きいものは、直接穂高クリーンセンターへ持ち込む |
| タッパー | もえるごみ | |
| タブレット端末 | 小型家電 | |
| 足袋 | もえるごみ | |

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|-------------------|-------------|--------------------------------------|
| 卵パック | プラスチック製容器包装 | |
| 玉ねぎのネット | プラスチック製容器包装 | オレンジ色等のネット |
| たわし(金属以外) | もえるごみ | |
| たわし(金属製) | 金物類 | |
| たんす | 粗大ごみ | 最大寸法以下であれば「もえるごみ」 |
| ダンベル(金属製) | 金物類 | |
| 段ボール | 段ボール | 断面に波型の空気層があるもの。水濡れや汚れたものは「もえるごみ」 |
| ち チェーン(金属製) | 金物類 | |
| チェーン (プラスチック製) | もえるごみ | |
| チェーンソー (電動式) | 小型家電 | |
| チェーンソー (電動以外) | 粗大ごみ | |
| チャイルドシート | 粗大ごみ | |
| 茶筒(金属製) | 金物類 | |
| 茶筒(木製) | もえるごみ | |
| 茶碗(陶器製) | ガラス・陶器類 | |
| 注射器・注射針 | 市では収集しない | 通院先の病院に引き取ってもらう |
| チラシ (新聞の折り込み) | 新聞紙 | ホチキスが付いたチラシは「雑誌・雑がみ」 |
| チラシ (ダイレクトメール) | 雑誌・雑がみ | |
| つ 杖 | 粗大ごみ | 可燃性素材であれば「もえるごみ」 |
| 使い捨てカイロ | もえるごみ | |
| 使い捨てライター | もえるごみ | 中身を使い切る。金属部分は取って「金物類」 |
| 机(木製) | 粗大ごみ | 木くずのサーマルリサイクルでも出せる。最大寸法以下であれば「もえるごみ」 |
| 机(金属製) | 粗大ごみ | |
| 漬物のおもし | 粗大ごみ | |
| 漬物器 (プラスチック製) | もえるごみ | 金属部分は取り外して「金物類」で出す |
| 漬物のたる | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 壺(金属製) | 金物類 | |
| 壺(陶器製) | ガラス・陶器類 | |
| 爪切り | 金物類 | |
| 釣り糸 | もえるごみ | |
| 釣り竿 | 粗大ごみ | 可燃性素材で最大寸法以下であれば「もえるごみ」 |
| 釣り針・おもり (金属製) | 金物類 | おもりは釣り道具店での回収を利用する |

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|------------------|---------|--|
| ティッシュペーパーの箱 | 雑誌・雑がみ | 紙マークがあるものは「紙製容器包装」、引出し口のビニール部分は「プラスチック製容器包装」 |
| Tシャツ | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| DVDプレーヤー・レコーダー | 小型家電 | |
| DVDディスク | もえるごみ | ケースも「もえるごみ」で出せる |
| テープカッター（セロテープの台） | 粗大ごみ | |
| テーブル（ガラス・金属・木製） | 粗大ごみ | |
| テーブルクロス | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| デジタルカメラ | 小型家電 | 個人情報が含まれるデータ等は削除する |
| デスクマット | もえるごみ | |
| 鉄アレイ | 金物類 | |
| 鉄板 | 金物類 | 一斗缶（18ℓ缶）より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 手袋 | もえるごみ | |
| テレビ | 家電リサイクル | 家電リサイクル料金が必要 |
| テレビゲーム機 | 小型家電 | |
| テレホンカード | もえるごみ | |
| 電気あんか | 小型家電 | |
| 電気カーペット | 粗大ごみ | 電気コード部分は「小型家電」で出せる |
| 電気カミソリ | 小型家電 | |
| 電気コード・ケーブル | 小型家電 | |
| 電気スタンド | 小型家電 | 電球は「ガラス・陶器類」、蛍光管は「蛍光管」 |
| 電気ストーブ | 小型家電 | |
| 電気ドリル | 小型家電 | |
| 電気毛布 | 粗大ごみ | 電気コード部分は「小型家電」で出せる |
| 電球 | ガラス・陶器類 | |
| 電子オルガン | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 電子辞書 | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 電子たばこ | 小型家電 | |
| 電子ピアノ | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 電子レンジ | 小型家電 | |
| 電卓 | 小型家電 | |
| 電池 | 電池類 | ボタン電池はテープを巻きつけて絶縁処理する |
| テント | 粗大ごみ | 可燃性素材で最大寸法以下であれば「もえるごみ」 |
| 電動工具（手持式） | 小型家電 | |
| 電動式車椅子 | 粗大ごみ | |

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|---------------------|-------------|---------------------------------------|
| 電動自転車 | 粗大ごみ | リサイクルセンターに持ち込めば無料で回収します（15ページ参照） |
| 電動自転車のバッテリー | リサイクル協力店に出す | 市にご相談ください |
| 電動歯ブラシ | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 天ぷら油 | 廃食用油 | 市役所又はリサイクルセンターへお持ちください |
| 電話機（携帯・固定） | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| と 砥石 | ガラス・陶器類 | |
| 凍結防止ヒーター | 小型家電 | |
| 陶磁器 | ガラス・陶器類 | 大きいものは細かく砕く |
| 灯油（石油） | 市では収集しない | 専門業者に依頼する。少量ならば、紙、布にしみこませて「もえるごみ」で出せる |
| 灯油のポリタンク | もえるごみ | |
| 灯油用ポンプ（電動式） | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 灯油用ポンプ（手動式・プラスチック製） | もえるごみ | |
| トースター | 小型家電 | |
| 時計（電池式・電気式） | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 土鍋 | ガラス・陶器類 | |
| ドライバー | 金物類 | 持ち手部分は取らなくてもよい |
| ドライヤー | 小型家電 | |
| ドラム式電気コード | 小型家電 | |
| 鳥かご（金属製） | 金物類 | |
| 鳥かご（木製） | もえるごみ | |
| 塗料（少量） | もえるごみ | 布等にしみこませて「もえるごみ」、空缶は「金物類」 |
| 塗料缶 | 金物類 | 中身を使い切る |
| ドリンク剤のびん | びん | ふたは「金物類」で出す |
| トレー（食品用/発泡スチロール製） | プラスチック製容器包装 | 汚れているものは「もえるごみ」、食品用トレーは店頭回収も利用する |
| トロフィー（金属製） | 金物類 | |
| トロフィー（プラスチック製） | もえるごみ | |
| な ナイフ（金属製） | 金物類 | 持ち手部分は取らなくてもよい。刃は紙で包む |
| 苗木用ポット | もえるごみ | |
| 苗箱 | もえるごみ | |
| 長ぐつ | もえるごみ | |
| 流し台 | 粗大ごみ | |
| 鍋（金属製） | 金物類 | |
| 鍋（陶器製） | ガラス・陶器類 | |

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|--|--------------|-------------------------|
| 鍋のふた(金属製) | 金物類 | |
| 鍋のふた(ガラス製) | ガラス・陶器類 | |
| 鍋のふた (ガラス製の枠が 金属のもの) | 粗大ごみ | |
| 生ごみ | もえるごみ | 水切りをしっかりとる |
| 生ごみ処理機 (コンポスト) | 粗大ごみ | 可燃性素材で最大寸法以下であれば「もえるごみ」 |
| 生ごみ処理機 (電気式) | 小型家電 | |
| 波板タン (金属製) | 粗大ごみ | 一斗缶(18ℓ缶)以内であれば「金属類」 |
| 波板タン (樹脂製波板) (プラスチック製) | もえるごみ | 大きいものは切って出す |
| 縄 | もえるごみ | |
| に 人形(陶器製) | ガラス・陶器類 | |
| 人形 (ビニール・布製) | もえるごみ | 人形供養祭等も利用する |
| ぬ ぬいぐるみ | もえるごみ | |
| ぬか・ぬかみそ | もえるごみ | 一度に出さず少量ずつ出す |
| ね ネクタイ | もえるごみ | |
| 猫砂・ペット砂 (木・パルプなどで できた「もえる ごみで捨てられる」 旨の表記があるもの) | もえるごみ | |
| 猫砂・ペット砂 (ベントナイト系) | | 市にご相談ください |
| ねじ(金属製) | 金物類 | |
| 寝袋 | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 粘土(紙・油) | もえるごみ | |
| の 農業機械 | 粗大ごみ | |
| 農薬・農薬のびん | 市では 収集しない | 農協等の回収を利用する |
| 農業用マルチ | 市では 収集しない | 農協等の回収を利用する |
| ノーカーボン紙 (感熱紙・伝票など) | もえるごみ | |
| ノート | 雑誌・雑がみ | |
| のこぎり | 金物類 | 持ち手部分は取らなくてもよい。刃は紙で包む |
| 海苔の缶 | 缶 | 汚れていたり、さびているものは「金物類」 |
| 飲み薬のびん | びん | |
| は バーベキュー用 鉄板・網 | 金物類 | 一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」 |
| バーベル | 金物類 | 一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 灰 (豆炭・まきの灰) | 灰 | 燃え残りは取り除く |
| パイプいす | 粗大ごみ | |

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|-----------------------------|-----------------|--|
| パイプベッド | 粗大ごみ | |
| バインダー | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| はかり(鑄造製) | 金物類 | |
| はかり(電池式) | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| バケツ(金属製) | 金物類 | 一斗缶(18ℓ缶)より大きいものは「粗大ごみ」 |
| バケツ (プラスチック製) | もえるごみ | |
| はさみ | 金物類 | 持ち手(プラスチック等)は取らなくてもよい |
| はしご(金属製) | 粗大ごみ | |
| はしご(木製) | 粗大ごみ | 最大寸法以下であれば「もえるごみ」 |
| バスタオル | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| バスマット (珪藻土) | | 市にご相談ください |
| バスマット(布製) | もえるごみ | |
| バスローブ | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| パソコン | 小型家電 | 個人情報が含まれるデータ等は削除する |
| 発煙筒 | もえるごみ | 未使用のものは、自動車整備工場等に相談する |
| バッテリー (車・バイク用) | 粗大ごみ | |
| バッテリー (充電式電池) | 粗大ごみ | 電気店等の店頭回収も利用する |
| 発電機 | 粗大ごみ | |
| バット(金属製) | 粗大ごみ | |
| バット(木製) | もえるごみ | |
| 発泡スチロール (プラマークが あるもの) | プラスチック 製容器包装 | プラマークがないもの、汚れているものは「もえるごみ」で出す。大きいものは袋に入る大きさにする |
| 花(生花・ドライ フラワー) | もえるごみ | |
| 花火 | もえるごみ | 水に浸してから出す |
| 歯ブラシ | もえるごみ | |
| 歯ブラシ (電動式) | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| 歯磨き粉のチューブ (プラスチック製) | もえるごみ | |
| 針 | 金物類 | お菓子缶等のふた付きの缶に入れて出す |
| 針金 | 金物類 | |
| バリカン(手動) | 金物類 | |
| バリカン(電動) | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| ハロゲンヒーター | 小型家電 | |
| ハロゲンランプ | ガラス・陶器類 | |
| ハンガー (金属製) | 金物類 | 青・白色等のビニール部分は取らなくてもよい |

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|---------------------------|-------------|---------------------------------|
| ハンガー (プラマークがあるもの) | プラスチック製容器包装 | |
| ハンガー(木製・プラスチック製) | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| はんこ (木製・プラスチック製・象牙製) | もえるごみ | |
| はんでん | もえるごみ | |
| ハンドバッグ | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| パンフレット | 雑誌・雑がみ | ビニールなどの紙以外の素材がある場合は取り除く |
| ビー玉 | ガラス・陶器類 | |
| ビーチパラソル | 粗大ごみ | |
| ビールびん | びん | |
| 髭剃りT字型 (プラスチックと金属の複合品) | 金物類 | プラスチック部分はついたままでよい。刃は紙に包む |
| ひな人形 | もえるごみ | 人形供養祭等も利用する |
| ビデオカメラ | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| ビデオテープ | もえるごみ | テープが出ないようにガムテープ等を貼る |
| ビデオデッキ | 小型家電 | |
| ビニールコート紙 | もえるごみ | |
| ビニールシート | もえるごみ | |
| ビニールひも | もえるごみ | |
| ビニールプール | もえるごみ | |
| ビニール袋 (プラマークがあるもの) | プラスチック製容器包装 | 汚れているものは「もえるごみ」 |
| 百科事典 | 雑誌・雑がみ | ビニールコーティングや金属等、紙以外の素材がある場合は取り除く |
| 肥料袋 (ビニール製) | もえるごみ | 農業用は農協等の集団回収を利用する |
| びん類 (飲料・化粧品類) | びん | |
| びん類 (シンナー・塗料・薬品類) | ガラス・陶器類 | |
| ファイル | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| ファクシミリ (ファックス) | 小型家電 | |
| ファンヒーター | 小型家電 | 灯油は必ず抜く |
| 封筒 | 雑誌・雑がみ | ビニールが使用された窓空き部分は「もえるごみ」 |
| プール(子ども用) | 粗大ごみ | 可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」 |
| フォーク(金属製) | 金物類 | |
| フォーク (プラスチック製) | もえるごみ | |

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|----------------------------|-------------|---|
| 布団 | もえるごみ | 市指定袋に入らない大きさのものは、「可燃性粗大ごみ」として穂高クリーンセンターへ直接持ち込む。その際、最大寸法に収まるようひも等でしばって出す |
| 布団圧縮袋 | もえるごみ | |
| 布団カバー | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| 布団乾燥機 | 小型家電 | |
| 布団たたき (竹・木・籐・プラスチック製) | もえるごみ | |
| フライ返し (ナイロン樹脂製・プラスチック製) | もえるごみ | |
| フライ返し (金属製) | 金物類 | |
| フライパン | 金物類 | |
| ブラインド (家庭用) | 粗大ごみ | |
| プラマークが付いているもの | プラスチック製容器包装 | 汚れているものは「もえるごみ」 |
| プラモデル | もえるごみ | |
| プリンター (プラスチック製) | もえるごみ | |
| プリンター (陶器製) | ガラス・陶器類 | |
| プリンター | 小型家電 | |
| ブルーシート | もえるごみ | 市指定袋に入らない大きさのものは、「可燃性粗大ごみ」として穂高クリーンセンターへ直接持ち込む。その際、最大寸法に収まるようひも等でしばって出す |
| 風呂釜 | 粗大ごみ | |
| 風呂(浴槽)のふた | もえるごみ | 不燃性素材は「粗大ごみ」 |
| プロパンガスボンベ | 市では収集しない | 購入したガス取扱店に回収してもらう |
| 風呂ポンプ | 小型家電 | |
| 風呂マット (洗い場用) | もえるごみ | |
| 文鎮(石・ガラス製) | ガラス・陶器類 | 金属製は「金物類」 |
| 噴霧器(エンジン式・手動式) | 粗大ごみ | |
| 噴霧器(電動式) | 小型家電 | |
| ヘアアイロン | 小型家電 | |
| ヘアスプレー・ムースの缶 | 金物類 | 中身を使い切り、必ず穴をあける(火の気のない屋外で) |
| ベッド | 粗大ごみ | |
| ベッド (介護用電動式) | 粗大ごみ | |

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|------------------------|----------|--|
| ペットの死骸 | 市では収集しない | 火葬する場合は広域豊科葬祭センターへ直接申し込む（電話 72-5652要予約） |
| ペットのトイレ砂 | | 猫砂・ペット砂を参照 |
| ペットのふん | もえるごみ | |
| ペットフードの缶 | 缶 | 汚れていたり、さびているものは「金物類」 |
| ペットボトル | ペットボトル | ふたとプラスチック製のラベルは「プラスチック製容器包装」、汚れているものや、シール類ははがして「もえるごみ」 |
| ヘッドホン | 小型家電 | |
| ベニヤ板 | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| ベビーカー | 粗大ごみ | |
| ベビーチェア | 粗大ごみ | |
| ベビーバス | 粗大ごみ | 可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」 |
| ベルト | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| ヘルメット（自転車用） | もえるごみ | プラスチック製に限る |
| ヘルメット（バイク用） | 粗大ごみ | |
| 便器（陶器製） | ガラス・陶器類 | 大きいものは細かく砕く |
| ペンキの缶 | 金物類 | 中身は取り除く |
| 便座（温水洗浄装置付き・電気式） | 小型家電 | |
| 便座（プラスチック製） | 粗大ごみ | |
| ペンチ | 金物類 | 持ち手部分は取らなくてもよい |
| 弁当箱（プラスチック製等の可燃性素材のもの） | もえるごみ | |
| 弁当箱（金属製） | 金物類 | |
| ホイール（車用） | 粗大ごみ | |
| ホイールカバー（車用） | 粗大ごみ | 可燃性素材であれば、金属部分を取り外して「もえるごみ」で出せる。金属部分は「金物類」 |
| 望遠鏡 | 粗大ごみ | |
| ほうき | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| 芳香剤のスプレー缶 | 金物類 | 中身を使い切り、必ず穴をあける（火の気のない屋外で） |
| 芳香剤の容器（ガラス・陶器製） | ガラス・陶器類 | |
| 芳香剤の容器（プラスチック製） | もえるごみ | |
| ぼうし（帽子） | もえるごみ | |

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|--------------------------|---------|---|
| 防水加工紙 | もえるごみ | |
| 包装紙 | 雑誌・雑がみ | 紙マークがあるものは「紙製容器包装」 |
| 防虫剤（衣類用） | もえるごみ | |
| 包丁（金属製） | 金物類 | 持ち手はついたままでよい。刃は紙で包む |
| 包丁（セラミック製） | 粗大ごみ | |
| 包丁研ぎ器（電気式） | 小型家電 | |
| ボウリングのボール | 粗大ごみ | |
| ボウル（金属製） | 金物類 | |
| ボウル（プラスチック製） | もえるごみ | |
| ホース（ゴム製・ビニール製） | もえるごみ | 長いものは、最大寸法以下の大きさになるようにひも等でしばって出す |
| ポータブルトイレ | 粗大ごみ | |
| ボール（ボウリングボール以外の可燃性素材のもの） | もえるごみ | |
| ボールペン | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| ホーロー鍋 | 金物類 | ガラス製のふたは「ガラス・陶器類」、金属の枠があるふたは「粗大ごみ」 |
| 木刀（竹刀） | もえるごみ | |
| 歩行器（乳児用） | 粗大ごみ | |
| ポスター | 雑誌・雑がみ | |
| ボタン電池 | 電池類 | テープを巻きつけて絶縁処理して出す |
| ホッチキス（本体・針） | 金物類 | 針はふた付きの缶に入れて出す |
| ポット（魔法びん） | 粗大ごみ | |
| ポット（電気式） | 小型家電 | |
| ホットカーペット | 粗大ごみ | 電気コード類は「小型家電」 |
| ホットプレート | 小型家電 | |
| 哺乳びん（ガラス製） | ガラス・陶器類 | ゴム・プラスチック部分は「もえるごみ」 |
| 哺乳びん（プラスチック製） | もえるごみ | |
| ポリタンク | もえるごみ | |
| 保冷剤 | もえるごみ | |
| ホワイトボード | 粗大ごみ | |
| 本 | 雑誌・雑がみ | |
| 本棚（金属製） | 粗大ごみ | |
| 本棚（木製） | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」。「木くずのサーマルリサイクル」も利用する |
| ポンプ（風呂・洗濯用） | 小型家電 | 電動で動くものに限る |

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

| | 品目 | 区分 | 出し方の注意 | |
|---------|--------------------|------------------------|-------------------------|-------------------|
| ま | 麻雀パイ (プラスチック製) | もえるごみ | | |
| | マイク | 小型家電 | | |
| | マウス (パソコン用) | 小型家電 | | |
| | 巻尺 | | メジャーを参照 | |
| | 枕(羽毛) | もえるごみ | | |
| | 枕(羽毛以外) | もえるごみ | | |
| | マジック (プラスチック製) | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 | |
| | マッサージ機 (ソファ型) | 粗大ごみ | | |
| | マッサージ機 (手持ち型) | 小型家電 | | |
| | マッチ | もえるごみ | 未使用のものは水に浸してから出す | |
| | マットレス (スプリングなし) | もえるごみ | | |
| | マットレス (スプリング入り) | 粗大ごみ | | |
| | まな板 | もえるごみ | | |
| | マニキュアのびん | ガラス・陶器類 | プラスチック製のふたは取り外して「もえるごみ」 | |
| | マフラー(襟巻き) | もえるごみ | | |
| | 豆炭(未使用) | もえるごみ | | |
| | 豆炭こたつ | 粗大ごみ | | |
| | 豆電球 | ガラス・陶器類 | | |
| | マルチ (家庭菜園用) | もえるごみ | 最大寸法以内のサイズにまとめる | |
| | マンガ | 雑誌・雑がみ | | |
| 万年筆 | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 | | |
| 万歩計 | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 | | |
| み | みかんのネット | プラスチック製容器包装 | オレンジ色等のネット | |
| | ミシン(電動式) | 小型家電 | | |
| | 水着 | もえるごみ | | |
| | 水枕 | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 | |
| | ミニカー(金属製) | 金物類 | | |
| | ミニカー (プラスチック製) | もえるごみ | | |
| | ミニコンポ | 小型家電 | | |
| | ミルク缶(乳児用) | 缶 | 汚れていたり、さびているものは「金物類」 | |
| | む | 虫かご (プラスチック製・竹製・木製) | もえるごみ | |
| | | 虫眼鏡 (プラスチック製) | もえるごみ | レンズのガラスは「ガラス・陶器類」 |
| 無線機(小型) | | 小型家電 | | |
| め | 名刺 | もえるごみ | | |

| | 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|--------------------|--------------------------------|------------------------|--|
| も | 眼鏡 (プラスチック製) | もえるごみ | 金属フレームは「金物類」 |
| | メジャー(巻尺) (ビニール製・布製・プラスチック製) | もえるごみ | |
| | メジャー(巻尺) (金属製) | 金物類 | |
| | メモリーカード (記録媒体) | もえるごみ | |
| | 綿棒 | もえるごみ | |
| | 毛布(布製) | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| | 毛布(電気式) | 粗大ごみ | コード部分のみ小型家電 |
| | 燃え残りの豆炭・まき | もえるごみ | 燃え切った灰は取り除く |
| | 木材 | もえるごみ | 集積場所に出す場合は、太さ5cm以下、長さ50cm以下に切って市指定袋に入れて出す。「木くずのサーマルリサイクル」も利用する |
| | 模造紙 | 雑誌・雑がみ | |
| 餅つき機 | 小型家電 | | |
| モップ (柄付きモップ) | 粗大ごみ | 本体すべてが可燃性素材のものは「もえるごみ」 | |
| もの干し具 (金属製) | 金物類 | | |
| もの干し具 (プラスチック製) | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 | |
| もの干し竿 | 粗大ごみ | | |
| もの干し台 (コンクリート製) | 粗大ごみ | | |
| モバイルバッテリー | 電池類 | 店頭回収を優先して利用する | |
| や | やかん | 金物類 | |
| | 焼きもの(陶磁器) | ガラス・陶器類 | |
| ゆ | 薬品(劇物・毒物) | 市では収集しない | 買い求めた業者等に引き取ってもらう |
| | ヤッケ | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| | 融雪剤 (塩化カルシウム等) | 市では収集しない | 固まっても使用できる |
| よ | 雪かき | 粗大ごみ | 本体すべてが可燃性素材で最大寸法以下のものは「もえるごみ」 |
| | 浴衣(ゆかた) | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| | 湯たんぼ(金属製) | 金物類 | |
| | 湯たんぼ (プラスチック製) | もえるごみ | |
| | 湯沸かし器 (電気式) | 小型家電 | |
| よ | 洋服 | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| | 洋服の生地・端切れ | もえるごみ | |

※可燃性粗大ごみの最大寸法は、長さ2m×幅1.2m×高さ1m（木材、せん定枝は太さ20cm、長さ2m）以下です。
 ※集積場所に出すことができるもえるごみは、「もえるごみ専用指定袋」に入るもののみです。
 ※最大寸法より大きいもの、不燃性粗大ごみは、収集運搬許可業者（P.18参照）に処理を依頼してください。

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|------------------------|-------------|--|
| ヨーグルトの容器 (紙製) | 紙製容器包装 | 軽くゆすいでから出す |
| ヨーグルトの容器 (プラスチック製) | プラスチック製容器包装 | 軽くゆすいでから出す |
| 洋服ダンス | 粗大ごみ | |
| よしず | もえるごみ | 最大寸法より大きいものは「粗大ごみ」 |
| ライター | もえるごみ | 中身を使い切る。金属部分は「金物類」 |
| ラケット (木製等の可燃性素材のもの) | もえるごみ | |
| ラケット (金属部分等があるもの) | 粗大ごみ | |
| ラジオ・ラジカセ | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| ラジコン | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| ラップの芯 | 雑誌・雑がみ | |
| ラップの箱 | 雑誌・雑がみ | 紙マークがあるものは「紙製容器包装」、金属部分(切り口)は「金物類」、芯(筒)は「雑誌・雑がみ」 |
| ラムネのびん | びん | 軽くゆすいで口部分のプラスチックは取り外す |
| ランタン | 粗大ごみ | |
| ランタン(電気式) | 小型家電 | |
| ランチジャー | 粗大ごみ | |
| ランドセル | 粗大ごみ | |
| ランプ(電池式) | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| リコーダー | もえるごみ | |
| リモコン | 小型家電 | 電池は抜いて「電池類」 |
| リヤカー | 粗大ごみ | |
| リュックサック | もえるごみ | 金属部分は「金物類」 |
| ルーフキャリア (車用) | 粗大ごみ | |
| 冷蔵庫・冷凍庫 | 家電リサイクル | 家電リサイクル料金が必要 |

| 品目 | 区分 | 出し方の注意 |
|-----------------|-------------|------------------------|
| 冷風機 | 小型家電 | フロン入りは「粗大ごみ」 |
| レコード盤 | もえるごみ | |
| レジ袋(プラマークがあるもの) | プラスチック製容器包装 | 中にものを入れた状態(二重袋)では出さない |
| レジャーシート | もえるごみ | |
| レトルトパック | もえるごみ | |
| レンガ | 粗大ごみ | 少量ならば、市に相談 |
| レンズ(ガラス製) | ガラス・陶器類 | |
| 練炭(未使用) | もえるごみ | |
| ローソク | もえるごみ | |
| ロープ | もえるごみ | |
| ローラースケート | 粗大ごみ | |
| ロッキングチェア | 粗大ごみ | |
| ロックウール (岩綿) | 市では収集しない | 市にご相談ください |
| ワープロ | 小型家電 | |
| ワープロ用インクリボン | もえるごみ | |
| ワイヤー | 金物類 | 大量にあるときは「粗大ごみ」 |
| ワインのびん | びん | 軽くゆすぎ、色ごとに分別 |
| 和紙 | もえるごみ | |
| 和ダンス | 粗大ごみ | |
| ワッペン | もえるごみ | |
| 和服(帯も含む) | 衣類・布類 | 汚れていたり、破れているものは「もえるごみ」 |
| わら | もえるごみ | |
| 割りばし | もえるごみ | |
| 割りばしの個袋 (紙製) | 雑誌・雑がみ | 紙マークがあるものは「紙製容器包装」 |
| 割れたびん | ガラス・陶器類 | |
| ワンカップびん | びん | 軽くゆすぎ「その他の色びん」で出す |

※メーカーや種類等により、素材が異なるものがあります。同じ品目でも、素材の違いで分別区分が変わる場合がありますのでご注意ください。分別に迷うものがありましたら、廃棄物対策課へお問い合わせください。

スプレー缶・カセットボンベ



風通しのよい火の気のない屋外で行ってください。

使い切って、必ず穴をあけましょう！


スプレー缶、カセットボンベの中には、可燃性ガスが含まれています。ガスが残ったままのスプレー缶等は、収集車の中でガスが漏れ、ごみ同士の摩擦により発生する火花で引火し、火災が発生します。


毎年多くの
車両火災が
起きています。

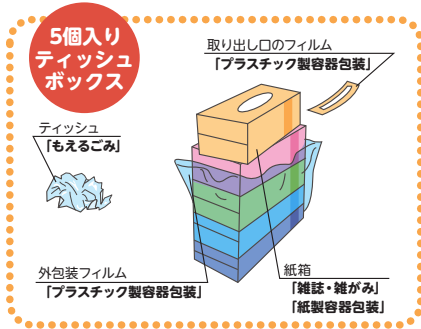
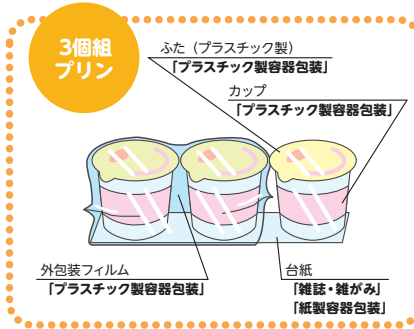
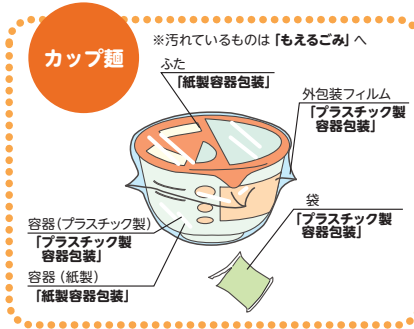


具体的な分別方法の一例

※ ご不明な点は、廃棄物対策課までご連絡ください。

※  マークが付いていないプラスチック類は、「もえるごみ」で出す。

※  マーク(紙製容器包装)が付いていない紙類は、「雑誌・雑がみ」で出す。



※ 同じ種類の商品でも、素材によって分別方法が異なる場合がありますので、ご注意ください。

動物の死体処理について

犬や猫、野生鳥獣を含む動物の死体処理については、以下のとおり行っています。動物の死体を発見した場合は、動物が死んでいる場所、動物の種類等を確認の上、以下の連絡先まで電話でお知らせください。



市が管理する公共の場所で死んでいる場合

市で回収を行います。(国道19号線は、長野国道事務所に対応します。)

動物の死体がある場所を詳しくお知らせください。**動物の種類、時間帯によって連絡先が異なりますので、ご注意ください。**

(開庁日(午前8時30分から午後5時15分)の連絡先)

- | | | |
|--|---|------------------------------------|
| (1) 犬・猫が死んでいる場合 | → | 廃棄物対策課 (電話: 71-2490) (直通) |
| (2) 市道上でカラス、タヌキ等の野生鳥獣が死んでいる場合 | → | 耕地林務課 (電話: 71-2432) (直通) |
| (3) 国道147号線、国道403号線及び県道上でカラス、タヌキ等の野生鳥獣が死んでいる場合 | → | 安曇野建設事務所 (電話: 72-8880) (直通) |
| (4) 国道19号線上で、犬、猫、カラス、タヌキ等の動物が死んでいる場合 | → | 長野国道事務所 松本国道出張所 (電話: 25-5752) (直通) |

(夜間(午後5時15分以降)及び閉庁日(土日・祝祭日)の連絡先)

- ※ (1)、(2)の場合とも、安曇野市役所代表番号 (電話: 71-2000) へご連絡ください。
- ※ (3)の場合は、安曇野建設事務所 (電話: 72-8880) へご連絡ください。
- ※ (4)の場合は、長野国道事務所 松本国道出張所 (電話: 25-5752) へご連絡ください。

※午後5時以降に連絡を受けた場合には、回収が翌日となる場合があります。

飼っている犬、猫が死んだ場合

市では回収しません。

飼い主の責任において所有地に埋葬するか、火葬を希望する場合は、広域豊科葬祭センター(電話: 72-5652)へお問い合わせください。

民地の敷地内、田んぼ、あぜ、畑等に死んでいる場合

市では回収しません。土地の所有者(占有者)の責任において、処理することとなります。埋葬場所が無いなどの事情がある場合には、廃棄物対策課(電話: 71-2490)にご相談ください。

事業者の皆様へ (無料)

事業系資源物受け入れのご案内

事業ごみの中には、リサイクル可能な資源物が多く含まれています。適正な分別を徹底することで、ごみの減量やリサイクル、さらにはコスト削減にもつながります。市内3箇所のリサイクルセンターでは、事業系資源物を無料で受け入れています。各リサイクルセンターの受け入れ日に随時持ち込みが可能ですので、ぜひご利用ください。

※持ち込みは自己搬入に限ります。収集運搬許可業者等に依頼して持ち込むことはできません。

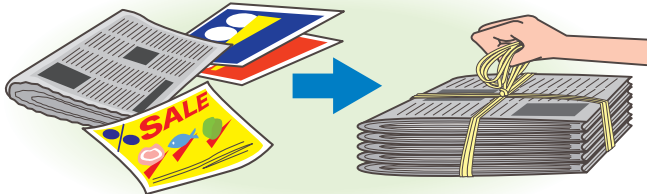
受け入れ品目

紙 類

3種類ごとにひもでしばって、事業者の方ご自身でリサイクルセンターへ搬入してください。(しばるひもはビニールひもでよい。ガムテープやラップは使用しない)

①新聞紙

新聞販売店折込の広告・チラシは、新聞紙と一緒に束ねてよい。

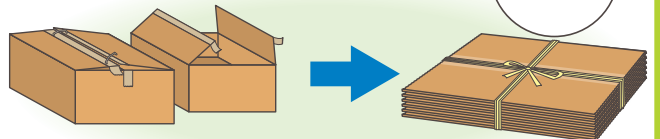


出し方


○ダイレクトメールなどは「③雑誌・雑がみ」で出す。

②段ボール

断面に空気層（波状）があるもの。



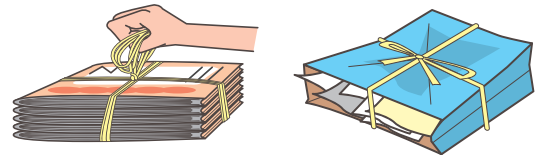
出し方

- ホチキス針・ガムテープ、シールは取らなくてもよい。
- 大きなものは折りたたむ。
- マークがあるものは混ぜない。

③雑誌・雑がみ





本、ノート、週刊誌、雑誌、図鑑、まんが本、カタログ、パンフレット、カレンダー、ポスター、封筒、コピー用紙、メモ紙、はがき、書籍の外カバー、紙袋、紙製のファイル、紙箱、台紙、包装紙、トイレトペーパーやラップの芯 など



出し方

- 小さなものは大きなものにはさみこむか、紙袋に入れて、ひもでしばる。
- ビニール、金物、布、革、プラスチックなど、紙以外の素材は取り除く。
- ホチキス針は取らなくてもよい。

対象とならないもの

- 水濡れ状態のもの、シュレッダーくず、粘着テープやセロファンが付着したものなど
- においのついた紙→洗剤・線香・石けんの箱など強いにおいがしみこんだ紙や包み紙など
- 油や食品で汚れた紙→宅配ピザ・ケーキ・ドーナツ・弁当等の箱、ティッシュなど
- 水に溶けない紙→写真、圧着はがき、ガムの包み紙、ビニールコーティングされた紙など
- 防水加工紙→紙コップ、紙皿など
- 合成紙 →ケーキ・キャラメル包装紙、クッキングシートなど
- 感熱紙→レシート・FAXロール紙など
- カーボン紙
- 建設業者の工作物の建築作業等で生じたもの、印刷加工業者の作業工程で生じたものなどは、**産業廃棄物**として処理してください。
- 紙パック、紙製容器包装
※このマークがついているもの⇒  

*なお、市内各リサイクルセンターの受け入れ日、位置図については、P.15をご覧ください。

補助金制度のご案内

私たちの暮らしの中でできる省エネルギー・資源活用に係る補助金制度がありますのでご活用ください。なお、補助金に関する詳しい内容は市へお問い合わせください。申請をする場合は、担当課、もしくは各支所地域課へお越しください。

生ごみ処理機器等購入費補助金

担当：廃棄物対策課

【電話：71-2490（直通）】

ごみの減量化の推進を図るため、市内の一般家庭、又は事業所の生ごみ処理機、生ごみ処理容器及び草木粉碎機の購入に要する経費に対し、補助金を交付します。（当該年度の予算の範囲内で交付します）

補助の要件等（補助の対象となる方）

- 市内に住所を有する者又は市内の事業所の代表者であること
- 市税等の滞納がないこと
- 過去にこの補助金の交付を受けている場合において、交付を受けてから5年以上が経過し、当該機器が使用不能になっていること

補助の対象となる機器及び補助金額

※100円未満の端数金額は切り捨てとなります。

○生ごみ処理機

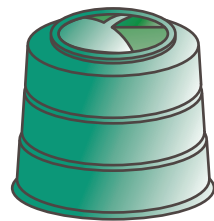
- 一般家庭等から排出される生ごみを電動もしくは手動によりかくはん又は加熱し、減量化する機能を持つ機器
- 購入費の2分の1 限度額 30,000円（1基のみ対象）

○生ごみ処理容器

- 発酵もしくは分解等により、生ごみを減量化する機能をもつボカシ容器及びコンポスター
- 購入費の3分の2 1基につき 限度額 3,000円（2基まで申請可能）

○草木等粉碎機

- 一般家庭等の敷地管理等で発生した小枝や刈草を細かく碎いて処理する機械
- 購入費の2分の1 限度額 10,000円（1基のみ対象）



交付申請に必要なもの

- 生ごみ処理機器等購入費補助金交付申請書兼請求書（購入後、1年以内に提出）
- 生ごみ処理機器等を購入したことを証する書類（領収書などの書類で機種及び購入金額が明示されているもの）
- 生ごみ処理機器等を設置したことが確認できる写真

住宅用雨水貯留施設設置補助金

担当：環境課

【電話：71-2491（直通）】

地下水かん養、雨水流出抑制、災害時の生活用水確保を図り、循環型まちづくりを推進するための雨水貯留施設の設置に要する経費に対し、補助金を交付します。 ※着工前の申請が必要です。（当該年度の予算の範囲内で交付します。）

補助の要件等（補助の対象となる方）

- 自らが居住する住宅に雨水貯留施設を設置しようとする者又は占有者（借家人等）
※占有者の場合は、建物所有者の同意書が必要です。
- 建物1棟ごとに1基を限度とする ■ 市税等の滞納がないこと

補助の対象となる機器

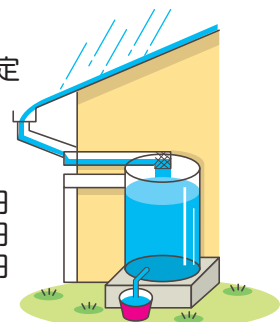
- 雨水を貯留するための構造をもった施設で、住宅の雨どい等に接続し架台等に固定して設置されているものとし、給水のための設備を含めたもの

補助率及び補助限度額

- | | | | |
|----------------------|---------|-----|------------|
| ■ 100リットル以上500リットル未満 | 費用の2分の1 | 限度額 | 1基 25,000円 |
| ■ 500リットル以上 | 費用の2分の1 | 限度額 | 1基 50,000円 |
| ■ 合併浄化槽から転用するもの | 費用の2分の1 | 限度額 | 1基 50,000円 |

申請に必要なもの

- 補助金交付申請書
- 納税状況等確認同意書
- 見積書及び内訳書の写し
- 設置予定箇所の写真
- 設置予定箇所の位置図・計画図
- 当該住宅の所有者の承諾書（当該住宅が申請者の所有でない場合）



資源物・ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の配信について

資源物やごみの分別等が掲載された、ごみ出しおたすけアプリ「さんあ〜る」を配信しています。

お手持ちのスマートフォンやタブレット端末で、分別方法を品目別に手軽に検索したり、ごみ・資源物の収集日を確認することができます。

その他にも、便利な機能を搭載しており、無料で簡単に入手できますので、ぜひご利用ください。

主な機能

○収集カレンダー

- ・お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できます。
- ・アラームで収集日を知らせる機能があります。
⇒(通知設定の①による設定が必要です)

○ごみの分別表 50 音順

資源物・ごみの品目名から、分別方法を検索できます。

○資源物・ごみ出し方の手引き

資源物・ごみの種類別に、詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。

○インフォメーション

市からの資源物・ごみに関する情報、お知らせをリアルタイムで確認できます。
⇒(通知設定の②による設定が必要です)

○お問い合わせ

ごみ処理関連施設などの連絡先・住所などを確認できます。
マップアプリと連動しており、施設の位置が地図上でわかるので便利です。

○クイズ

分別方法やリサイクルについて、楽しく学ぶことができます。

メニューボタン



入手方法

- お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からアプリ「さんあ〜る」をインストールしてください。インストール後は、地区の設定画面からお住まいの地域を選択してください。

iOS 端末をお持ちの方

AppStore で「さんあ〜る」を検索するか、以下の QR コードからダウンロードしてください。



Android 端末をお持ちの方

Play ストアで「さんあ〜る」を検索するか、以下の QR コードからダウンロードしてください。



通知設定

- ①「メニュー」→「設定」から、ごみ出し日の通知の ON/OFF の設定とアラームでお知らせする対象の資源物・ごみ及び通知時間の設定が可能です。
- ②「メニュー」→「設定」から、インフォメーション通知を ON にすることで、市からのお知らせをリアルタイムで確認できます。

その他

- 本アプリの利用料は無料ですが、通信料は必要（有料）です。ご了承ください。
- 本アプリ利用の際は、情報更新のため定期的に起動してください。

2歳未満の乳幼児を養育されている方へ もえるごみ専用指定袋交付事業のご案内



安曇野市では子育て支援事業として、2歳未満の乳幼児を養育されている保護者の方に紙おむつの排出に使用するもえるごみ専用指定袋（以下、指定袋という）の一部を交付します。交付を希望される場合は、次のとおり申請をしてください。

申請の対象者

安曇野市に住民登録のある2歳未満の乳幼児（施設入所児童を除く）を養育している同一世帯の保護者
※里帰り出産等の場合、住民登録地が安曇野市外であれば対象になりません。

交付の内容

乳幼児1人につき、指定袋（中サイズ・容量30リットル・1パック10枚入）を年齢に応じて交付します。
◎1歳未満は10パック（100枚／一般廃棄物の処理手数料3,000円相当）
◎1歳以上2歳未満は5パック（50枚／一般廃棄物の処理手数料1,500円相当）

申請の手続きと引換方法

- (1) この申請は乳幼児1人につき、出生から2歳未満までの間で1回限りです。
- (2) 申請期限は、2歳に到達する日の前日までです。
- (3) 一般廃棄物の処理手数料減免申請書（様式第25号、以下、申請書という）と同意書（様式第25号の2）を記入・押印のうえ、廃棄物対策課（本庁舎2階6番窓口）、または最寄りの支所地域課へ提出してください。
- (4) 申請書は市役所窓口で用意しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
- (5) 他の市区町村に出生届を提出された方には、後日、当市健康推進課が発送する育児教室（2～3カ月児）の対象者全員へご案内を同封します。
- (6) 申請書類を廃棄物対策課で審査後、翌月10日以降に申請者へ一般廃棄物の処理手数料減免（承認・不承認）通知書・ごみ袋引換証を郵送します。
※生後2歳未満の乳幼児が2人以上いる場合は、乳幼児ごとにごみ袋引換証を発行します。
- (7) 引換の際は、ごみ袋引換証と指定袋を入れるマイバックを持参し、廃棄物対策課（本庁舎2階6番窓口）または、各支所地域課にご来庁ください。 ※代理の方による引換も可能です。
- (8) 引換の有効期限は、次年度の4月末までです。
- (9) 受け取られた指定袋の紛失、滅失、盗難等に対して、市はその責を負いません。

食品ロスの削減について



食品ロスとは何？

○食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

日本では、年間で約612万トンの「食品ロス」が発生していると推計されています。これを日本国民一人あたりの量に換算すると、年間約48kg、毎日ご飯茶碗約1杯分（約132g）の食べ物が捨てられている計算になります。

（農林水産省及び環境省「平成29年度推計値」）

このうち、家庭から発生する食品ロスの量は約284万トンで、全体の約半分を占めています。

また、4人家族の1世帯では、年間約6万円相当の食品を捨てていると見積もられています。

もったいないと思いませんか。

家庭での食品ロスを減らすことは、ごみの減量化につながっているのです。

大切な資源の有効活用や、環境負荷への配慮からも、「食品ロス」を減らすことが必要です。

食品ロス削減推進法が施行されました

○食品ロスの削減を進めるため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（略称：食品ロス削減推進法）が令和元年（2019年）10月1日に施行されました。安曇野市としても、今後、食品ロス削減推進計画の策定など、さらなる食品ロス削減にむけて取り組みを進めます。

食品ロスを減らすために 今すぐに行えること

◇期限表示を正しく理解する

○以下の表を参考に、賞味期限と消費期限の違いを理解し、食べ物を無駄にしないようにしましょう。

○一度開封した食品は、期限に関係なく早めに食べるようにしましょう。

○賞味期限が過ぎたものでもすぐに廃棄せず、食べられるかどうかを判断しましょう。

| | 賞味期限 | 消費期限 |
|----|---|---|
| 意味 | おいしく食べることができる期限 | 期限を過ぎたら食べないほうがよい年月日 |
| 表示 | 製造日から3か月を超えると年月で表示 3か月以内は年月日で表示 | 年月日で表示 |
| 対象 | 卵、牛乳、ハム、ソーセージ、缶詰、冷凍食品、レトルト食品、カップめん、お菓子 など | お弁当、おにぎり、サンドイッチ、調理パン、惣菜、生めん、ケーキ等の生菓子 など |

◇買い物での工夫

○買い物に行くときは、残っている食品を確認してから行きましょう。 ⇒ **（買い過ぎない）**

○買い物は、必要な食品を、必要な時に、必要な量だけ購入しましょう。 ⇒ **（使い切る）**

○すぐに使うものであれば、手前に陳列されているもの（消費期限や賞味期限が近いもの）から買いましょう。

◇調理する際の工夫

○食べきれぬ量を調理して、作りすぎないようにしましょう。 ⇒ **（食べ切る）**

○食べきれなかった料理は、保存して早めに食べたり、他の料理に作り替えるなどの工夫をしましょう。

（使い切りレシピ／クックパッド消費者庁の公式キッチン URL:<https://cookpad.com/kitchen/10421939> を検索）

○残っている食材を優先的に使ったり、食材の茎や皮も調理の使うなど、無駄なく調理するようにしましょう。

◇外食するときは

○食べきれぬ量の注文を心がけましょう。

○食べ残してしまった場合は、持ち帰ることができるかどうかをお店に確認してみましょう。

○お店を予約するときに、食べ物の好き嫌いや年齢層を伝えてみましょう。

○宴会時には、「残さず食べよう！30・10（さんまるいちまる）運動」を実践しましょう。

※「残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動」とは、『乾杯後の30分間とお開き前の10分間は自分の席でお料理を楽しみ、食べ残しを減らしましょう。』という運動です。あるを尽くしての「食べ切り」を実践し、気持ちの良い宴会になるようにしましょう。

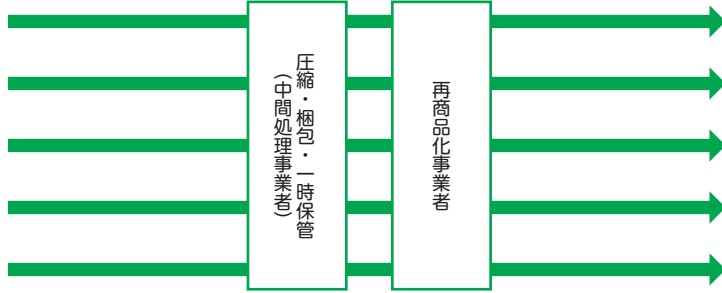
食品ロスを減らすことは、環境にも家計にもやさしい行動です。

大切なのは、一人ひとりが「もったいない」を意識して、日常生活を見直し、行動することです。

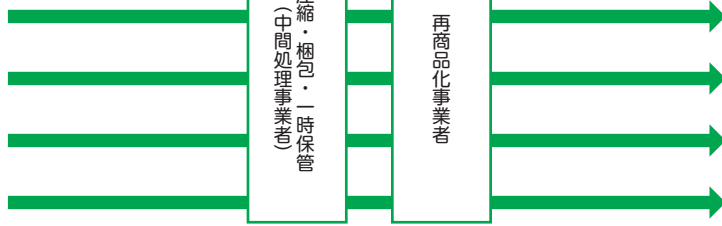
みなさんもできることから実行し、食品ロスを含むごみの減量にご協力をお願いします。

資源物・ごみのゆくえ

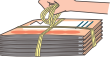
1. 新聞紙



2. 段ボール



3. 雑誌・雑がみ



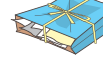
新聞紙、包装用紙、段ボールなど

4. 紙パック



トイレットペーパー、ティッシュペーパー

5. 紙製容器包装



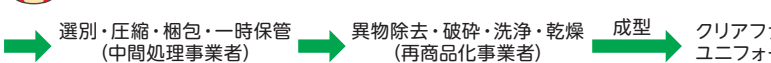
段ボール

6. プラスチック製容器包装



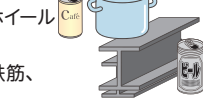
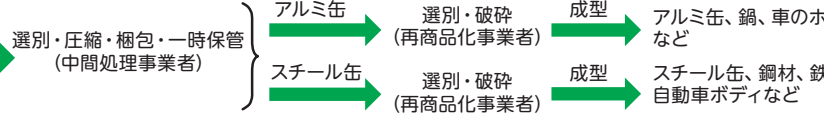
物流用パレットなど

7. ペットボトル

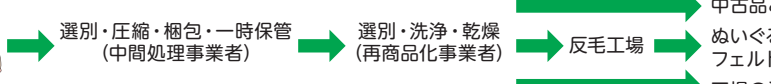


クリアファイル、ユニフォーム、卵パックなど

8. 缶

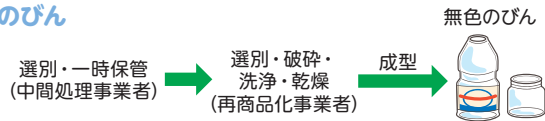


9. 衣類・布類

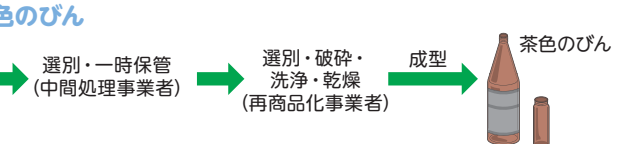
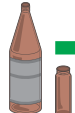


中古品として衣料に使用
ぬいぐるみの中綿、フェルト、自動車用断熱材
工場の油拭き用の布 (ウエスなど)

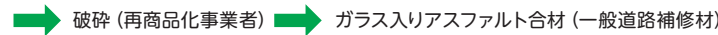
10. 無色のびん



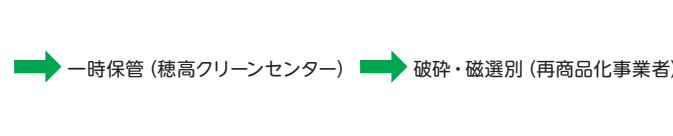
11. 茶色のびん



12. その他の色のびん

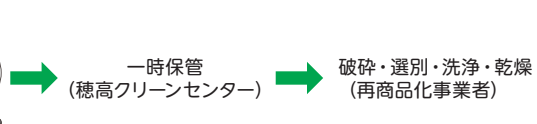


13. 電池類



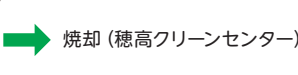
- 亜鉛・マンガン → 土壌改良剤 (コーヒー畑肥料)
- 鉄くず → 鉄筋
- 水銀 → 水銀試薬 (大学や研究機関)
- 炭素棒 → 燃料利用

14. 蛍光灯



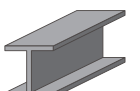
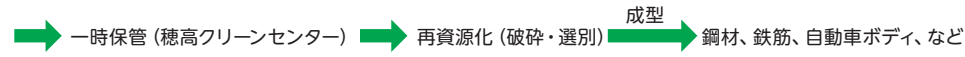
- ガラス → グラスウール断熱材、吸音材
- 口金、水銀、蛍光体 → 埋め立て (民間最終処分場)

15. もえるごみ



- 余熱利用 → 入浴施設、温水プール (あづみ野ランド)
- 発電 → 施設利用・売電
- 焼却灰 → 埋め立て (民間最終処分場)

16. 金物類



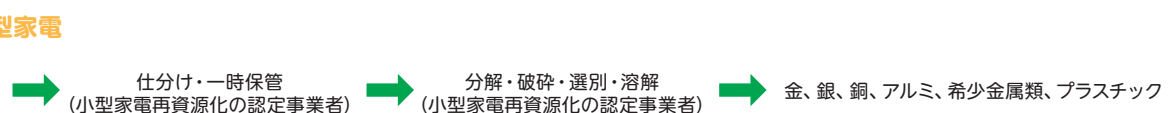
17. ガラス・陶器類



18. 灰



19. 使用済小型家電


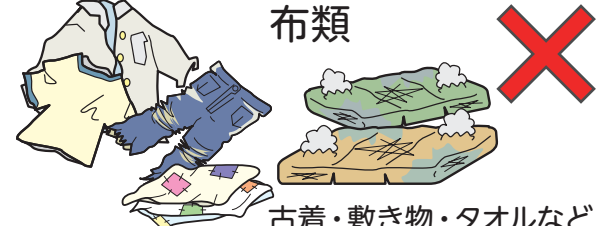
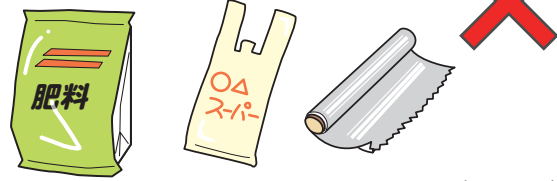
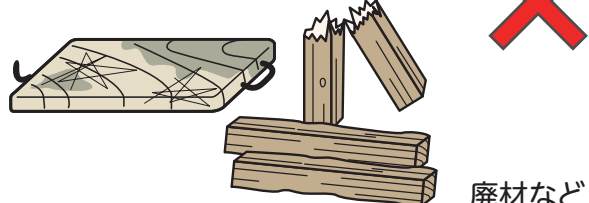


気をつけましょう!

ごみの野焼きは法律により禁止されています

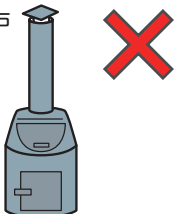

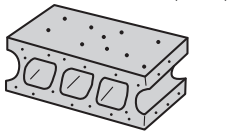

家庭ごみを焼却することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部例外を除き禁止されています。違反すると5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。

燃やしてはいけないものの例

| | |
|---|--|
| <p>紙類</p>  <p>新聞・チラシ・包装紙など 焚きつけに使うのも×</p> | <p>布類</p>  <p>古着・敷き物・タオルなど</p> |
| <p>ビニール・プラスチック類</p>  <p>マルチシート・肥料袋・レジ袋など</p> | <p>木質のごみ</p>  <p>廃材など</p> |

また、ドラム缶、ブロック囲い、地面の穴などの簡易焼却炉と見なされるもので焼却することも禁止されています。

使ってはいけないものの例

| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>簡易焼却炉</p>  | <p>ドラム缶</p>  | <p>ブロック囲い</p>  | <p>地面の穴</p>  |
|--|---|--|---|

例外的に認められている焼却は？

原則として禁止されている廃棄物の焼却ですが、次にあげるものは例外として認められています。

- 風俗習慣上・宗教上の行事に必要な焼却 (三九郎など)
- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ない焼却 (あぜ焼き・稲わら・せん定枝の焼却など)
- 日常生活の中で通常行われる焼却で軽微なもの (落ち葉の焼却・キャンプファイアーなど)

ただし…

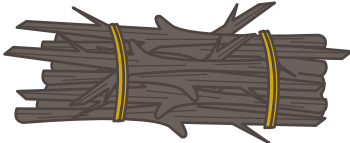
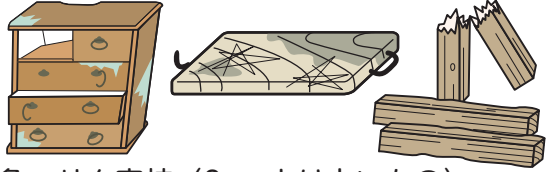
例外的に認められている焼却であっても、火災の危険性がある場合やまわりの方が迷惑を受けるような場合には、焼却の方法に対して指導することがあります。

煙に対する感じ方は、人によって違いますので、近所の方の迷惑にならないように風向き・燃やす量・時間などに十分注意してください。



利用しましょう!

木を処分するには以下の方法がありますので、ぜひご利用ください。

| | |
|---|--|
| <p>緑のリサイクル (P.16を参照)</p>  <p>無料</p> <p>対象：せん定枝（太さ8cm以下） 場所：市内各リサイクルセンター （開場日のみ） 注意点：葉を落とし、ひもなどで束ねる</p> | <p>木くずの サーマルリサイクル (P.17を参照)</p>  <p>有料</p> <p>対象：せん定枝（8cmより太いもの）・ 木製品・廃材など（産業廃棄物を除く） 料金：5kgあたり100円+消費税 場所：豊科リサイクルセンター（開場日のみ）</p> |
|---|--|

※ 詳しいことは、廃棄物対策課までお問い合わせください。

不法投棄（ポイ捨ても含む）は犯罪です。

山林や河川、道路などへごみをみだりに捨てると、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により罰せられます。違反すると5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、または両方が科せられる場合があります。不法投棄は周辺住民への迷惑、景観を損なうだけでなく、悪臭や土壌汚染など環境へも悪影響を及ぼし、決して許されるものではありません。**絶対に行わないでください。**

土地や建物の適正管理をお願いします。

自分の土地又は建物に「ごみ」が捨てられた（不法投棄された）場合で、ごみを捨てた行為者が判明しないときは、土地又は建物の所有者（占有者）が自らの責任でその「ごみ」を処理しなければなりません。

自分の土地や建物を守るのは自分自身です。みだりに「ごみ」が捨てられないように、日頃から所有する土地又は建物は適正に管理しましょう。

（※安曇野市廃棄物の適正処理等及び生活環境の保全に関する条例／第18条）

【管理上のポイント】

- こまめに草刈り等を行い、見通しがきく、きれいな状態にしておく。
- 土地を柵で囲ったり、入口に鍵を設ける、看板を立てるなど、捨てられにくい環境をつくる。
- 定期的に見回りを行うなど、常に所有する土地や建物の状況を把握しておく。

【不法投棄を見かけたらー】

不法投棄をしている人や不法投棄されたごみ等を発見したときは、そのごみに手をつけたり、その場から動かすことはしないで、発見日時、場所、不法投棄物の内容などの現場の状況、行為者の特徴、車両のナンバーなど、わかる範囲で情報を記録し、警察に通報してください。

麓屋 とをしや薬局

『安心』は、とをしや薬局にあります。

とをしや薬局の「とをし」という言葉は「篩(ふるい)」の意味。
ふるい分ける選別のための道具を意味します。

江戸時代末期の創業以来、この屋号を使い八十年位前から薬局
となり地元のひとりひとりのお客様の美とイキイキ健康を願い、
お客様に育てられ現在に至っております。



有明店

安曇野市穂高有明10019-1
TEL 0263-83-7341
営業時間 10:00~20:00
AED設置済

穂高店

安曇野市穂高4642-5
TEL 0263-81-3701
営業時間 平日 9:00~19:00
土曜 9:00~14:00
AED設置済

矢原店

安曇野市穂高769-2
TEL 0263-81-0955
営業時間 10:00~20:00
AED設置済

豊科店

安曇野市豊科2637-4
TEL 0263-71-2811
営業時間 10:00~20:00
AED設置済

堀金店

安曇野市堀金烏川5010
TEL 0263-73-5603
営業時間 10:00~20:00
AED設置済

三郷店

安曇野市三郷温2429-2
TEL 0263-77-7577
営業時間 10:00~20:00
AED設置済

※とをしや薬局では全店舗AEDを設置しております。



市民生活部 廃棄物対策課

☎:0263-71-2000(代表) ☎:0263-71-2490(直通)

ごみ専用フリーダイヤル: ☎0120-793-530

(受付時間: 平日 午前8時30分~午後5時15分)



環境にやさしい大豆油インクを
使用しています。
再生紙を使用しています。

土・日・祝営業(月曜定休)

不用品をお持ち込み頂けます！

取扱品目

- 粗大不用品
- 小型家電類
- 古着

お引き受けできないもの

生ごみ・産業廃棄物・廃車・石膏ボード・コンクリートくず
汚泥・ガスボンベなどの密閉物・その他危険物

家電4品目リサイクル



(TV・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)

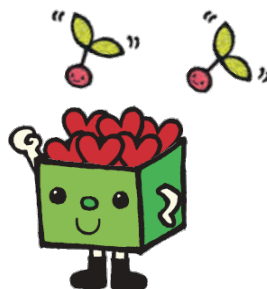
地域方式によるリサイクルのため
リサイクル券不要！
お引取りにも伺います(引取料金別途)

- 布団
- カーペット
- じゅうたん
- クッション
- ベッド
- ソファー
- マットレス

- 古着
- ぬいぐるみ
- タンス/木製品
- プラスチック類
- 発泡スチロール
- ペットボトル
- マッサージチェア

- 小型家電類
- 金庫
- タイヤ
- ガラスくず
- 陶磁器くず
- 蛍光灯/電池など

お困りごとは
何でもご相談
ください！



しんえこプラザあづみ野

安曇野市豊科5224-1
☎ 87-3912

不用品の処分から 家屋解体までお任せください！

かたづけ隊

お持ち込みできないものは
お気軽にかたづけ隊へお申し付け下さい。

基本料金 **5,000円**～ + 処分料金

お見積
無料

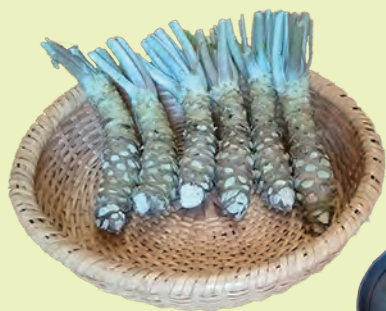
しんえこ かたづけ隊 検索

友達追加は
こちらから！

0120-530-410



小笠原わさび店



安曇野産わさびと酒粕・食塩で漬けております。新鮮さがうまさのひとつと思っ作っております。ご愛顧下さい。



安曇野市穂高5976-3 TEL/FAX 0263-82-2414
営業時間/9:00~18:30 定休日/木曜日 駐車場あり

ふるさと安曇野で30年以上の信頼と実績
不動産のご相談は確かな経験と安心のタイラ不動産へ



安曇野を拓く #空き家・空き地 買取
タイラ不動産株式会社 長野県知事(8)第3368号

安曇野市豊科4724-1 TEL: 0263-72-8484
URL: <https://taira-f.com> mail: info@taira-f.com

地域に密着し、地域の発展に貢献し
お客様が安心できる街づくりをお約束いたします。



総合建設業



株式会社 **武井組**

安曇野市穂高5071-2

TEL:0263-82-2090 FAX:0263-82-7993

URL/<http://takeigumi.co.jp/> 長野県知事許可(特-28)第000386号

家具製作・修繕承ります



- 注文家具作成
- 家具修理
- 椅子の張替え
- 木工製品の修正等

こだわりの手作り家具や
木の温もりで、
あなたの暮らしを
素敵に彩ります。



手作り家具・オリジナル木工製品・福祉用品・製造販売



有限会社 **青葉木工**

TEL:0263-62-5464
安曇野市明科七貫6204
営業時間 / 9:00~18:00
定休日 / 日曜、祝日
E-mail: aoba-mokkou@nifty.ne.jp



もり蕎麦と信州サーモン丼セット

穂高駅から徒歩二分、蔵づくりの外観で
店内は民芸調の落ち着いた雰囲気です。
創作そば「アルプスわさびそば」や
ぶっかけそば「なごり雪」がおすすめです。

そば処 **一休庵**

安曇野市穂高5957-4 TEL/FAX 0263-82-8000

営業時間 11:00~17:00(L.O.16:50)

定休日 月曜日 ※祝日の場合翌日。9月、1月に連休あり



土地探しからはじまって、新築・建替えはもちろん
リフォームまで何でもご相談ください!

株式会社 **アルプスピアホーム**

あづみの住宅公園

安曇野市堀金烏川5147-1

0120-838500

TEL.0263-31-3122 / FAX.0263-31-3143